

令和6年加美町議会予算審査特別委員会会議録第3号

令和6年3月13日（水曜日）

出席委員（16名）

委員長	味上庄一郎君	副委員長	佐々木弘毅君
委員	尾出弘子君	委員	柳川文俊君
委員	早坂伊佐雄君	委員	高橋聡輔君
委員	三浦又英君	委員	伊藤由子君
委員	木村哲夫君	委員	三浦英典君
委員	沼田雄哉君	委員	一條寛君
委員	伊藤信行君	委員	佐藤善一君
委員	米木正二君	委員	伊藤淳君

欠席委員（なし）

欠員（なし）

説明のため出席した者

町長	石山敬貴君
副町長	千葉伸君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
会計管理者兼会計課長	大場利之君
企画財政課長	佐々木実君
上下水道課長	齋藤純君
産業振興課長	尾形一浩君
農業振興対策室長	鎌田裕之君
森林整備対策室長	阿部正志君
農業委員会会長	板垣文一君
農業委員会事務局長	庄司一彦君
会計課課長補佐 兼審査係長	一條英隆君

企画財政課課長補佐	太 田 裕 二 君
企画財政課主幹 兼企画政策係長	菅 原 敏 之 君
企画財政課主幹 兼財政係長	塩 田 大 輔 君
企画財政課副参事 兼行財政改革推進係長	門 間 義 則 君
企画財政課主幹 兼デジタル化推進係長	佐々木 裕次郎 君
上下水道課課長補佐 兼総務係長	佐 藤 拓 哉 君
上下水道課主幹 兼建設係長 兼施設管理係長	早 坂 伸 家 君
上下水道課主査	佐 藤 文 香 君
上下水道課主査	佐々木 直 也 君
産業振興課参事 兼課長補佐	後 藤 勉 君
産業振興課副参事 兼農村整備係長	中 山 芳 治 君
産業振興課主幹 兼畜産係長	常 陸 修 君
産業振興課主幹 兼鳥獣対策係長	大 場 政之輔 君
産業振興課 農業振興係長	畠 山 泰 明 君
産業振興課参事 兼課長補佐 兼商工振興係長	我孫子 裕 二 君
産業振興課主幹 兼観光振興係長	早 坂 大 祐 君
森林整備対策室主幹 兼林業振興係長	高 橋 幸太郎 君
森林整備対策室 地域林政アドバイザー	三 浦 守 男 君
農業委員会事務局次長	鎌 田 裕 充 君
農業委員会事務局主幹 兼農政係長	南 美智子 君

農業委員会事務局主幹
兼 農 地 係 長
代 表 監 査 委 員

畠 山 明 大 君
田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	猪 股 良 幸 君
参事兼次長兼議事調査係長	青 木 成 義 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

審査日程

議案第 2 7 号 令和 6 年度加美町一般会計予算
議案第 2 8 号 令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 2 9 号 令和 6 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 0 号 令和 6 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 3 1 号 令和 6 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 3 2 号 令和 6 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 3 3 号 令和 6 年度加美町霊園事業特別会計予算
議案第 3 4 号 令和 6 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
議案第 3 5 号 令和 6 年度加美町下水道事業会計予算
議案第 3 6 号 令和 6 年度加美町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議案第 2 7 号 令和 6 年度加美町一般会計予算
議案第 2 8 号 令和 6 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
議案第 2 9 号 令和 6 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
議案第 3 0 号 令和 6 年度加美町介護保険特別会計予算
議案第 3 1 号 令和 6 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
議案第 3 2 号 令和 6 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
議案第 3 3 号 令和 6 年度加美町霊園事業特別会計予算

議案第 34 号 令和 6 年度加美町営駐車場事業特別会計予算

議案第 35 号 令和 6 年度加美町下水道事業会計予算

議案第 36 号 令和 6 年度加美町水道事業会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（味上庄一郎君） 皆様ご起立願います。

おはようございます。ご着席ください。

ただいまの出席委員は15名であります。

1 番尾出弘子さんより遅参届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

3月11日に引き続き予算の審査を行います。

それでは、会計課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。会計課長。

○会計管理者兼会計課長（大場利之君） おはようございます。

会計課からは2人の説明員がこちらに参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

令和6年度の会計課所管事業について説明いたします。

概要説明書の18ページをお開き願います。

一般会計歳入、予算書は23ページになります。

17款1項2目利子及び配当金ですが、一般会計に属する基金は25あり、それぞれその設置目的ごとに各課の所管となりますが、運用については会計課が行っておりますので、利子収入等について私のほうから説明いたします。

利子及び配当金の歳入は、前年度比で174万2,000円増の2,544万3,000円を計上しております。率にして7.34%の増となります。定期預金や普通預金の超低金利が続く中、一括運用基金による債券運用により、利子収入の確保を図っております。また、株式配当金につきましては、令和5年度の実績に基づき、3万5,000円減の15万3,000円を計上しております。

次の2項は省略させていただき、続いて歳出ですが、予算書43ページをお開きください。

3款1項4目会計管理費の歳出総額は、378万9,000円で264万円の増となっております。増額の主な要因につきましては、役務費において、納付書等の取りまとめ手数料と、振込手数料で264万5,000円の増となっているものによることです。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。9 番木村哲夫委員。

○9 番（木村哲夫君） すみません、せっかくなので1点だけ伺います。

24ページの株式配当金15万3,000円という予算計上されておりますが、その内容をできれば、

どういった株が町にあって、どのぐらい配当入っているのかをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 会計課長。

○会計管理者兼会計課長（大場利之君） 株式につきましては、電力と、あと証券会社のほうからの株の配当で、電力につきましては、あまり経営が好ましくなかったということで配当額が大幅に減っておりますが、ほかの証券会社はかなり増額が見込まれるということで、今回の予算になっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて会計課の所管する予算については、質疑を終わります。

担当課の入替えのため暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましてはそのままお待ち願います。

午前10時04分 休憩

午前10時06分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、企画財政課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課でございます。本日は6名で説明に参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度予算審査、所管事業概要説明書に基づいて説明をいたします。

説明書は19ページになります。

歳入からご説明いたします。

2款地方譲与税、予算書は13ページでございます。

1項1目地方揮発油譲与税、予算額は4,500万円で、前年度対比200万円の減となっております。

2項1目自動車重量譲与税、予算額は1億5,000万円で、前年度対比200万円の増となっております。

3款1項1目利子割交付金、予算額は40万円で前年度同額でございます。

4款1項1目配当割交付金、予算額は620万円で前年度対比110万円の減となっております。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金、予算書は14ページです。予算額は436万円で前年度対比314万円の減となっています。

6款1項1目法人事業税交付金、予算額は5,200万円で、前年度対比900万円の減となっております。

7款1項1目地方消費税交付金、予算額は5億3,000万円で、前年度対比2,000万円の減となっております。

8款1項1目ゴルフ場利用税交付金、予算額は150万円で前年度と同額でございます。

9款1項1目環境性能割交付金、予算額は2,200万円で、前年度対比400万円の増となっております。

10款1項1目地方特例交付金、予算額は1億355万円で、前年度対比8,955万円の増となっております。

2款から10款の譲与税と交付金は、前年度の交付実績及び県の見込額を通知書等の見ながら勘案して計上しております。

11款1項1目地方交付税、予算書は15ページです。予算額は55億9,700万円で、前年度対比7,300万円の増となっております。普通交付税の予算額は52億1,000万円で、前年度対比1,000万円の増、特別交付税の予算額は3億8,700万円で、前年度対比6,300万円の増となっております。震災復興特別交付金の増加を見込んでおります。

14款1項使用料1目総務使用料、予算書は16ページです。住民バス使用料の予算額は506万2,000円で、前年度対比59万9,000円の増となっております。運行路線を見直し、利用者の増加を見込んでおります。

15款2項1目総務費国庫補助金、予算書は18ページです。地方創生推進交付金の予算額は44万円で、前年度対比214万5,000円の減となっております。自治体中間サーバー・プラットフォーム運用経費交付金の予算額は387万6,000円で、前年度対比皆増となっております。特定個人情報提供の求めなどに係る電子計算機の設置等、関連事務の委任に伴う国の補助金を見込んでおります。

18款1項1目総務費寄附金、予算書は25ページです。ふるさと応援基金寄附金の予算額は2億4,000万円で、前年度対比1億1,000万円の増となっています。令和6年度から、ふるさと納税支援業務について、新たな受託業者との取組により、さらなる返礼品提供事業者の開拓や返礼品ラインナップの充実等を図り、寄附金の増を見込んでおります。

19款1項基金繰入金、予算書は25ページから26ページです。予算額は8億5,744万2,000円で、

前年度対比2,503万円の増となっています。財政調整基金から前年度と同額の4億円、庁舎整備基金から3,670万7,000円、ふるさと応援基金から1億5,074万6,000円を繰入れし、寄附された方の意向に沿った施策に充当しております。

22款1項町債、予算書は31ページです。町債の予算額は、臨時財政対策債を含め9億4,840万円で、前年度対比1億770万円の増となっています。町道整備事業債を、前年度対比6,640万円増の5億3,210万円、陶芸の里陸上競技場整備事業債4,140万円などを計上しております。臨時財政対策債は、前年度対比2,400万円の減の2,600万円を見込んでおります。

続きまして歳出でございます。

2款1項1目一般管理費、予算書は41ページです。予算額は2億4,119万5,000円で前年度対比1億5,000円の増となっております。ふるさと応援寄附金事業の寄附の増加に伴う各種経費と基金積立金の増によるものです。

2款1項3目財政管理費、予算書は43ページです。財政管理事業の予算額は1,279万4,000円で、前年度対比62万2,000円の増となっております。財政調整基金、減債基金への利子積立金の増加によるものです。

2款1項6目企画費、予算書は47ページです。予算額は1億2,766万9,000円で、前年対比2,618万2,000円の増となっています。企画費のうち、地域交通確保対策事業、地域振興対策事業、男女共同参画推進事業、総合計画策定事業に係る費用を当課の所管事業として計上しております。住民バス運行委託料における人件費の増額、総合計画策定支援に関する委託料によるものでございます。なお、市街地空洞化対策事業は総務課が所管する事業となります。

2款1項7目情報システム費、予算書は50ページです。予算額は2億2,574万3,000円で、前年度対比293万1,000円の増となっています。情報システム費は、住民台帳、税、福祉情報等を管理するシステムの保守管理、イントラネット構成機器の保守管理、職員が使用する端末システムの維持管理経費を計上しております。内部情報システムの借り上げ満了により506万8,000円の減、基幹系システムのシステム改修の完了により837万円の減となりましたが、書かない窓口構築業務で537万1,000円、第5次L G W A N機器の更新業務で756万7,000円の増となっております。

2款1項12目諸費細目2その他諸費、予算書は60ページです。予算額は195万円で、前年対比928万8,000円の減となっています。減額したのは研修バス廃止によるもので、令和6年度より、研修のために使用する経費は担当課において予算を計上しております。

2款1項14目まち・ひと・しごと創生費細目2総合戦略事業、予算書は67ページです。予算

額は1,024万1,000円で、前年度対比1,012万6,000円の増となっています。主な要因として、JRE宮城加美町ウインドファームとの協定に基づき、企業版ふるさと納税として1,000万円の寄附が見込まれることによるものです。なお、まち・ひと・しごと創生応援寄附金事業は、令和7年度より、ひと・しごと推進課から企画財政課へ移管します。

2款5項2目指定統計調査費、予算書は79ページです。予算額は512万4,000円で、前年度対比409万1,000円の増となっております。農林業センサス事業及び全国家計構造調査事業の実施によるものです。

12款1項公債費、予算書は308ページから309ページです。予算額は14億2,580万円で、前年度対比2,081万6,000円の増となっています。このうち、元金償還の予算額は14億480万円で、前年度対比1,866万7,000円の増、利子償還の予算額は2,100万円で、前年度対比214万9,000円の増となっています。増となった要因として、令和2年度に借り入れた地方債の元金償還が始まったことなどによるものです。

地方債現在高見込額調書、予算書は328ページです。地方債現在高見込額につきましては、前年度末見込みで117億6,535万1,000円、当該年度中の起債見込額は8億3,630万円、令和6年度中の元金償還見込額は12億9,269万9,000円、当該年度末現在高見込額は113億895万2,000円となり、前年度末現在高見込額よりも4億5,639万9,000円減少する見込みでございます。

所管事業の概要説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書の41ページの中の、ふるさと応援寄附金事業であります。前年度から比べると1億1,000万円ほど増ということで喜ばしい限りでありますけれども、納税者に対する返礼品を送るだけで終わってはいけないと思うんですね。寄附者に対して利用状況や活動の成果を報告して、持続的な加美町ファンを増やすこと、そういったことに、関係人口を増やすことに取り組む必要があるかと思いますが、その点についての予定されるものありましたらお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 行財政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） おはようございます。副参事兼行財政改革推進係長です。

ただいま佐藤委員よりご質問いただきました、ふるさと納税の寄附者に対しますファンづくりという点での使い道などのお知らせ等の取組についてということでご質問いただきました。

令和6年度につきましては、ふるさと納税の受託事業者の切替えを行わせていただいたということは、一般質問等の場でもご回答させていただいているところでございます。その事業者と令和6年度新しい取組を進めることになりますが、先ほど佐藤委員よりご質問いただいたとおり、寄附者の方に寄附をいただきまして、お礼品をお送りしてお礼状を送るだけの取組では、当然交流人口、関係人口の創出にはつながるものとはならないということをご承知のとおりでございます。

改めまして、今度の事業者と、今まだ打ち合わせの段階ではありますが、その寄附者の方々のいわゆるデータベースというところで活用させていただいて、寄附後も加美町の取組でありましたり、そのお礼品の情報だけじゃないまちづくり、町を訪れてもらうようなことを積極的に情報を発信していく仕組みが必要だろうというようなことで、今打ち合わせなどもさせていただいてございます。この辺は、施政方針の中でもお示ししています関係人口の創出ということで、ひと・しごと推進課所管の事業になります。応援隊など、そういったファンクラブ的な会員の皆様というような立ち位置でも積極的にはご案内していけるところかなというふうに思っておりますので、そういった関係方も一緒に取り組みまして、寄附だけではない、また寄附においても翌年度またリピートしていただける、そういった取組につながるような取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） 例えば、返戻品の米だったりシイタケ、そういったものの生産する現場に訪れる、それに誘導するような対策であったり、あるいは移住定住のモニターを募集したりなんかも有効かなと思うんですが、そうやって、新しい関係の形成に取り組む必要があると思いますが、ご意見をいただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 副参事兼行財政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

ただいま佐藤委員よりご質問いただきました寄附者の方々を生産者の方々の現場に足を運んでいただく、または移住定住に関するモニターなどにとのことのご質問でございました。先ほど委託事業者の切替えをということで、こちらも既にプレゼンの中でもご提案いただいている内容でもございますのでご紹介をさせていただきますが、寄附者との交流会などということ、当然町内などで実施をさせていただいて、既に他の自治体でも、佐藤委員のご提案のとおりなんです、実際に返礼品をつくっている事業者様の工場などに寄附者の方と一緒に訪れて、

実際にいただいたもの、または身につけているようなものがどんな過程でつくられているのか、そこを事業者様から思いを語っていただけるような、そういう交流の場というのも創出するような事業提案をいただいておりますので、令和6年度新たにまたそういうことも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかにございますか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 関連するかと思います。25ページのふるさと納税返礼品のラインアップをさらに充実していくっていう表現がありますが、今のことに尽きるかと思いますが、どんなラインアップを今用意しているのかお伺いしたいと思います。昨年度といいますか、加美町の公演会のときに指揮者の方が2人いらしたんですが、観客としても楽しめましたし、やっている人本人が何よりも楽しんでやっていたというのが本当に伝わってきましたので、ああいったことも今後もっと続けていくのかどうか、一つは確認したいと思います。

それから、26ページの基金繰入金の件なんですが、寄附者の意向に沿った施策に充当していますというふうな表現がありますが、最近はどんな傾向で、例えば子どもの図書費に使ってくださいとか、あるいは自然保護に使ってくださいとかっていう何項目かあったと思いますが、最近の傾向について説明いただければと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 副参事兼行財政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

ただいま返礼品のラインアップの内容というところと、2点目の指揮者のそういった体験型返礼品というふうにカテゴリさせていただいておりますが、その2点についてのご質問にご回答、まずさせていただきます。

まず、ラインアップにつきましては、新たな返礼品、返礼品の開拓事業者をしっかりとさらに開拓していきましょうというようなことを、今度返礼品の受託事業者とも相談をさせていただいております。当然ふるさと納税の寄附金のポータルサイト等では、やはり食品が大変人気があるということで、町の農産物も含めましてまだまだ返礼品化できていないものたくさんございます。受託事業者様のお言葉をちょっとお借りしますと、やはり事業者様に納税事業に参画いただいて、町と一緒に財源を見ながらまちづくりに取り組むという意味では、火をつけるという言葉を使っているんですが、そういった形で、やっぱり事業者様にもっと密着した形で、返礼品企画なども行っていきたいというふうにお話をいただいているところでございます。

ですので、先ほど来、食品等が非常に多いというところはお伝えさせていただきましたが、町でしっかり事業者様がおつくりいただいている商品、または製品をしっかりポータルサイトでお見せするということが大変重要なところかなというふうに認識しております。

2点目の今年度ニューイヤーコンサートでもお二人の指揮者体験で指揮を振っていただきました。実はこのお二方からも、その後も大変満足したということで、メール等でも、またお電話等でも御礼の言葉を頂いているところでございます。先ほど佐藤委員からもご質問いただきましたファンをつくっていくというところともつながるところだと思うんですが、やはりこういった体験を生かした、体験型の返礼品を通して、これまで町に縁もゆかりもなかった方がこの町でいい思い出をつくっていただいたことで加美町のファンになっていったということは間違いないかなというふうに、改めて認識しているところでございます。ですので、こういった返礼品をおつくりすることで加美町に足を運んでいく、さらには忘れられない地元じゃない町として、その記憶を残される、させることができるお礼品をつくっていくことが、先ほどのファン獲得、関係人口の創出につながると思っておりますので、町にも様々な施設、まだまだございますので、各施設ともしっかりそういった部分も返礼品化できるような商品というものを企画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 主幹兼財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長です。

ふるさと納税の使途という部分で、どのような事業に活用しているかという部分でご説明させていただきます。

使途の目的といたしましては、大きく3つありまして、自然環境を守るために、未来を担う子どもたちのために、活力あるふるさとづくりという大きな3つの思想に沿って納税者の皆様から寄附を頂いているというような形になっております。その財源を元に、今年度どのようなものに活用していくかというところでございますが、自然環境を守るためにという部分におきましては、山林、豊かな森林環境を保全するための一般造林事業だったり、あとはあゆの里再生事業ということで、アユ環境の環境保全に関する経費、あとは最近ですと鳥獣被害対策に係る経費のほうにも活用させていただいております。

続いて、未来を担う子どもたちのためにというところでありまして、小中学校の子どもたちの学校生活の環境を維持する、改善するというような取組のほうに活用させていただいております。先ほど委員からお話があったとおり、学校図書室の充実というところの事業費に

充てたり、あとは各小中学校の、例えばバスケットゴールを更新したりとか、学校遊具を設置したりとか、そういうところの子どもたちの学校生活環境を改善するための事業などに充てております。

最後に、活力あるふるさとづくりというところにございましては、ひと・しごと推進課で行っております移住促進、こちらに関する補助金のほうに充当しております。あとは、農業振興という面では地産地消、交流推進というところで、学校給食の地産地消事業のほうにも活用させております。あとは、先ほどバッハホールの管弦楽団のお話がありましたが、バッハホール管弦楽団の活動事業、事業費の充当というところでも一部活用させていただきながら、寄附者の意向に沿った事業を展開するための財源として活用させていただいているところです。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 今の寄附者の意向なんです、これにぜひ使ってほしいという希望を添えてくる人たちもいたかと思うんですが、そういった傾向というのは変わってきているのかどうか、依然として同じような状況なのか伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 副参事兼行財政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

先ほど伊藤委員からご質問ありました寄附金の使い道に関する寄附者様の意向というところになります、寄附者様の多くが各ポータルサイトを利用して寄附をいただいております、その際に使い道が選択できるような形で、先ほどの3つの使い道のほうを掲載をさせていただいております。ですので、そのより詳細な部分でこの事業に使っていただきたい、極端な話言いますと、何々小学校の何々費に使っていただきたいまでのような意向は、寄附の情報からはいただけていない状況になります。

ただ、各自治体、こちらは今度の事業者様の取組にもあるんですが、その使い道をクラウドファンディングに近いのか、より使い道を明確にしたものをさらに使い道の種類としてお見せするような形で寄附を受付するというのも、今ふるさと納税の中で進められる取組としてございますので、今大きくカテゴリとして3つに分かれておりますが、さらに少し詳細な形で、よりまちづくりを進める上で皆さんに応援いただきたいというものを、さらに選択項目として増やしていくなどという取組も、併せて進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 2点伺います。まず1点目は15ページになります。地方交付税の中の特別交付税3億8,700万円と、先ほど説明あったように、震災復興特別交付税も含んで6,300万円増えていると。この特別交付税の中身といいますか、こういったものに予定されているのか。

2点目、47ページ、地域交通確保対策事業、住民バスの中で、昨年、令和5年度で西古川駅の調査なども積極的にされているというお話も伺っておりますが、西古川駅便といいますか、そちらのほう、令和6年度何か動きというか、こういった考えで進めたいといったような目標、目的があるかどうか伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 主幹兼財政係長。

○企画財政課主幹兼財政係長（塩田大輔君） 財政係長お答えします。

特別交付税の震災復興特別交付税の内訳という部分でよろしいでしょうか。全体でよろしいでしょうか。今回特別交付税につきましては、3億8,700万円の予算を計上させていただいております。このうち経常的な特別交付税というところに関しましては、前年同額の2億5,000万円で、震災復興特別交付税の部分で1億3,700万円というような形で予算計上しております。特別交付税の一般というか通常分のところに関しましては、前年度と同額というような形で予算計上しております。中身といたしましては、例えば地域おこし協力隊に係る経費だったり、移住促進に係る経費だったりというような部分で、ある程度当初予算をベースに特別交付税の充当の対象となるもの、あとは充当率というものを見ながら積算しますが、実際に特別交付税を今度算定するに当たっては、事業を進めていく中でさらにどのくらいの事業費を見込むかというような詳細な部分になりますので、これに幾らというような形では当初予算の時点では、ちょっとなかなか算定が難しいので、ある程度令和5年度の実績、あとは令和6年度の事業課からの予算要求、その部分を見ながら、今回につきましては前年同様の2億5,000万円というような計上となっております。

続きまして、震災復興特別交付税につきましては、利用自粛牧草の農地還元事業、あとは汚染ほだ木等の処理事業に係る経費に係る一般財源部分の補填として今回予算を措置しております。令和6年度、これらの処理事業に係る経費が総額2億846万2,000円予算計上しております。このうち国の補助金といたしまして7,140万円歳入として見込んでおりまして、差引、細かく言うと1億3,706万2,000円が一般財源として対応するということになりますので、こちらの部分につきましては1億3,700万円を特別交付税で予算措置をしているというような中身となっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 主幹兼企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画係長です。

私のほうから西古川駅の乗り入れについてお答えさせていただきます。

まずこれまでの状況なんですけれども、委員さんたちにも何回かご説明させていただいておりますが、やはりミヤコーバスの色麻線が運行している以上、なかなか近隣の自治体からも色麻線の収益減少につながるような便については賛成ができないと、そういった場合には運輸局のほうからでも許可がまずは下りないといったようなのがこれまでの現状でございます。一方で、ミヤコーバスの色麻線につきましては、県の地域公共交通確保維持改善事業にて運行されております地域間を結ぶ幹線路線と位置づけられているものでございます。

令和5年度の、令和4年10月から令和5年9月といったような、大体10月から9月がバスの年度になるんですけれども、令和5年度における利用者数は6万2,000人程度となっております、対前年で7,000人の減、一昨年になりますと1万1,000人利用者が減少しているような状況にあります。この現象の傾向にある中で、ミヤコーバスさんの改善策として県に提案している内容としましては、登下校路線として周知を図る、利用状況を分析して利用促進を図るといったような回答にとどまっている程度でございまして、具体的な改善策については進展が見られないような状況といったところが見受けられました。

そこで、本町としまして、先ほど木村委員さんからお話がありましており、10月から11月上旬にかけて西古川駅の利用状況、それから送迎の保護者さんに対するアンケート、意識調査を実施させていただきました。その結果、西古川駅の送迎の保護者さんの本当に9割、ほぼ10割が送迎を負担に感じていると、これは朝晩変わらずです、皆さんは本当に送迎を負担に感じているといったようなところが回答ありまして、どうしたらいいかといったようなところの提案の中でも、まずは駅とバスと鉄道の接続をよくしてほしいとか、あとは駅舎とバス停の距離を短くしてほしいとか、あとは料金をちょっともう少し、定期のお金を見直してくれないかといったようなご意見を集めることができたかなと思っております。

先ほど申しあげました県の公共交通確保維持改善事業には、沿線の自治体にも意見が求められておりますので、今回調査結果を県のほうに共有をさせていただきました。その中で西古川駅の利用促進につながるような提案といったようなもの、それと利用している、利用が想定される送迎している保護者さんたちへの負担軽減策といったようなのを合わせた提案をちょっとさせていただきました。その提案につきましては、色麻線を運行エリアであります大崎市、それから色麻町にも共有をさせてもらっております。大崎市や色麻町のほうとも、決してミヤコ

ーバスの生産性を落とすことなく可能な限り収益が増えるような取組について、加美町のほうで検討しているんだといったようなお話をちょっとさせていただきまして、まだ素案の段階なので具体的な内容は控えさせていただきたいんですけれども、両市町のほうに説明させていただきまして、両市町のほうもそれであればミヤコーさんのほうの減収につながらないといったような合意をいただきまして、ある程度沿線自治体の許可は、合意はいただけたかなと思っております。

その提案内容につきまして、今ミヤコーさんとも調整させていただいております、近々、ミヤコーさんのほうから日程の回答待ちなんですけれども、具体的な加美町の提案といったようなのをさせていただきたいといったようなお話しさせていただきまして、その内容を令和6年度じっくり精査をしていって、令和7年度に向けてそういった要望に応えられるような体制を整えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 13番です。ふるさと納税について、1点だけお伺いいたします。

ふるさと納税は町税収入外としてはすばらしい制度だなとは思っていましたが、寄附者が多いと町の税収も少なくなるというようなことを聞いたんですけれども、我が町では何人ぐらいはあれやっているんですか。ふるさと納税を納めているかちょっとお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 副参事兼行財政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

ただいま伊藤委員よりご質問のありました、本町の町民の方々が他市町村へのふるさと納税、どのくらいの方々が行っているのかということでのご質問でございます。

令和4年、直近の一番新しいデータになりますと、ただいま確定申告の受付期間中になっておりますので、令和4年分が直近のデータということになります。令和4年の1月から令和4年12月まで加美町内に住所を有していた方が寄附した人数につきましては、410名となります。これに伴いまして、ふるさと納税寄附金控除という税制上の控除を受けられますので、そちらの金額が1,254万2,891円となります。

ただ、資料なんです、ふるさと納税におきます減収額につきましては、75%が地方交付税の普通交付税により補填されるという運用になってございますということを付け加えさせていただきます。先ほど1,200万円ほどということをお伝えさせていただきまして、75%、約1,000万円は地方交付税のほうで補填されているという中身になります。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 47ページの住民バスについてお聞きします。委託料で7,155万2,000円計上されていますけれども、まず、この委託先を説明してください。

○委員長（味上庄一郎君） 主幹兼企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画政策係長です。私のほうからお答えさせていただきます。

住民バスの委託先につきましては、運行しているエリアといいますか、車両ごとの契約となっております。令和6年度の契約におきましては、中新田号、これは中新田のほうを走っている住民バス、それから加美農線を指しておりますが、こちらは加美交通さん、続いて、西小野田のほうを運行しております車につきましては中新田タクシーさん、東小野田、鹿原地区を運行しております住民バス、デマンドバスにつきましては加美交通さん、旭、宮崎地区を運行エリアとしておりますデマンドバスにつきましては新日本旅行サービスさん、賀美石地区を対象としております住民バスにつきましては、陶芸の里タクシーさん。

続いて、路線バスのほうになりますが、漆沢ダムから中新田のほうを結んでおります路線バスにつきましては加美交通さん、それと、宮崎のゆーらんどから中新田のほうを結んでおります路線バスにつきましては新日本旅行サービス、さらに住民バスセンターでございますが、この管理業務につきましても令和6年度は新日本旅行サービスさんに委託する格好となりました。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 了解しました。この住民バスについては、これまで運行ルート変更とか、あるいはダイヤ改正。

○委員長（味上庄一郎君） マイクもう少し近づけてお願いします。

○3番（柳川文俊君） ダイヤ改正とか、利用者の要望に沿った形で改正されてきたわけですが、そのことによりかなり利便性は向上したと思うんですが、100%私は向上した部分というのはあまり感じられないんですが。というのは、特にデマンドのらくちんバスについては、高齢者にとってはなかなか予約しづらいという話はまだ聞かれます。そういった中で、担当課のほうにそういった住民の方からの要望とかというのは入っているかどうか、ちょっとその点お聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画政策係長です。

確かに委員さんおっしゃるとおり、住民バスの一番の課題といいますか、根本的な課題のところに前日の5時までには予約しなくてはいけないといったようなものが住民バスの利用者といったようなのが、正直利用者数は減少しております。その中で一番の課題は、そこが解決できない以上は委員さんおっしゃるとおり100%住民に寄り添った公共交通にはなっていないのかなとは思っております。

今回当初予算では計上はしていないんですけれども、令和6年度におきまして過疎の交付金をちょっと申請させていただいております。そちらのほうを活用させていただきまして、当日予約システムの導入といったようなのに取り組んでいきたいと思っております。ただ、委員さんおっしゃるような予約しづらいといったようなところにつきましては、予約方法の変化といったようなのは、ちょっと高齢者の方はやはり電話での予約以外にスマホでの予約といったようなのはなかなか難しいのかなとは思っております。当日予約を導入することによって、スマホからの予約ができるようになるといったような利便性はあるんですけれども、高齢者の方にとってはそれが難しいかなということもありますので、どうしても予約システムを生かさなくちゃいけない、残さなくちゃいけないということもありますので、電話予約の仕方といったようなのを今回導入するに当たって、皆さんのほうに改めて周知のほうを徹底してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 了解しました。ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

それからもう1点先般県内の自治体、岩沼市では乗り合いバスでAIを使った待ち時間を少なくするというシステムがテレビで報道されていましたが、本町においてもAIを使った住民バス、こういったシステムというのを検討される予定はありますか。

○委員長（味上庄一郎君） 主幹兼企画政策係長。

○企画財政課主幹兼企画政策係長（菅原敏之君） 企画政策係長です。

先ほど答弁の中でも一部触れさせていただきましたが、当日予約導入に向けてのシステムとしまして、AIを活用した経路設定といったようなものは来年度実証をしたいといったようなところで過疎の交付金なんかを申請させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 2点ほど伺います。

41ページですけれども、RPA運用事業ですけれども、現在福祉課で活用されているということは承知しておりますけれども、そういった状況と町として今後活用できる分野があればその辺も伺いたいと思います。

それから、2点目ですけれども、50ページの基幹系情報システム管理事業でありますけれども、先ほど説明の中でLGWANという話が出ました。それで、今現在こういった使い方をしているのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 行財政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

ただいま米木委員よりご質問の1点目のRPAの運用状況ということでご報告させていただきます。

まず、現在RPAのほうなんですけど、3課で4業務のほうで運用させていただいてございます。毎月の定例的に行われている業務といたしましては、福祉課の所管します心身障害者の医療費助成の入力業務のほうとなっております。これら、あと税務課などの業務を合わせまして、年間で約270時間ほど、このRPAを使ったところで業務時間の削減に寄与しているものと考えてございます。ただし、現在さらにこのRPAを導入しての拡大というところで業務の集約等が進んでいるかという、まだその辺は手つかずの状態でございます。全員協議会のほうでもDXの推進計画並びに実行計画のご説明をさせていただきました。その中にもこのRPAを推進ということも1つの柱として掲げられているところでございます。

RPAの推進と併せまして、当然RPAを導入すれば効果的になる業務はありますが、その業務そのものの過程の見直しというものも併せて行わないと、なかなかこのRPAを導入したことで効果が出るのかということもなかなか判断が難しい面もあるかと思います。改めて全体の働き方改革という視点での業務効率化ということも、庁内全体での課題でもあると思っておりますので、全体の業務フローの見直しの中でRPAを導入することが可能な業務がどれくらいあるのか、それに伴いましてどのくらいの業務負担が軽減に生かされるのかということも改めて新年度検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） デジタル化推進係長。

○企画財政課主幹兼デジタル化推進係長（佐々木裕次郎君） デジタル化推進係長でございます。

基幹系の使い方についての内容でございますが、現在、基幹系と申し上げましてもちょっと

幅広くございまして、皆さんの生活に直結するようなものとする、例えば住民票ですとか、印鑑の証明、税の証明、あと福祉関係の検診を受けたりですとか、介護系の補助を受けたりですとか、そういった感じの業務で運用されております。このシステム自体なんですが、現在富谷市さんと村田町さんと共同で宮城県クラウドとして運用しております。あと、お話に出てきましたL GWANについてなんですが、このL GWANというのが地方自治体と国を結ぶ専用の回線、あとそれに附属する装置のことを指しております。今年度について国のほうの更新がありまして、それに付随してこちらのほう、加美町のほうも更新を行うというものになってございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 今R P Aについて説明をいただきました。3課4業務で今活用しているということですが、R P Aの適用範囲というのは判断を伴わない単純な作業が中心だということでもありますけれども、今後の活用というものを期待したいというように思いますけれども、その活用することによって働き方改革につながってきているのかどうか、その辺も伺いたいです。

それから、L GWANについてですけれども、セキュリティー対策等々は十分されているというふうに思いますけれども、その辺の対策はどうか伺いたいです。

○委員長（味上庄一郎君） 副参事兼行財政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 行財政改革推進係長です。

ただいまR P Aの導入により働き方改革の推進に寄与する取組につながっているのかというご質問でございます。先ほどR P A導入の実績としまして、3課4業務での削減時間等もお伝えをさせていただきました。R P Aの業務、米木委員のお話のとおりになりますが、定型的で反復性の高い業務に適用するとより効果があるというようになります。当然今導入している課につきましては、これまで職員または会計年度任用職員が直接システムに入力していたものが、現在R P Aを導入することによりましてシステムのほうに自動で入力作業が行われているというような状況になります。そうしますと、担当課としましては、システムに入力後のエラーチェックなど、そういったところに注力して、業務を進められることとなりますので、導入以前の1回まず入力を行います、その後さらに確認作業を行いますというところで、業務負担はそこで減っておりますので、よりほかの業務にも当然ウエートを置くことが可能となるというところでは、働き方改革にも十分つながっている部分だというふうに認識

しております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） デジタル化推進係長。

○企画財政課主幹兼デジタル化推進係長（佐々木裕次郎君） デジタル化推進係長です。

L GWANのほうのセキュリティーのほうについてですが、L GWANの回線自体が、一般の公衆回線電話回線ですとか、光ファイバーのとは違ってまして、専用線でのネットワークになりますので、外部から進入するのがほぼ不可能な回線になっております。外部から入ってくるのが不可能なので、セキュリティー対策そんなにしなくてもいいのではないかと思います。ちですが、自治体間からは入ることが可能なので、その通信をある程度防がないと何でもありになってしまいますので、根本のほうで、外部からはさらに入ってこられないようなファイアウォールですとかを施してセキュリティーのほうを向上させております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 的確な答弁で大体は理解できたんですけども、R P Aですけども、長所もたくさんあります。しかし、これは短所もあるわけですよ。先ほどエラーチェックという話も出ました。例えば、今活用している中でアクシデントとか、例外処理というようなことで何か不都合なこととかは起きてなかったのか。もし万が一そういう起きた場合の対処の仕方、どのように考えておられるのか。最後に質問します。

○委員長（味上庄一郎君） 行財政改革推進係長。

○企画財政課副参事兼行財政改革推進係長（門間義則君） 副参事兼行財政改革推進係長です。

ただいま、R P Aの導入、運用におきます短所、または導入している段階でのアクシデント等があったらという事例のお話でございました。特にエラーなどで、ちょっとシステムが止まったりというところありますが、特に大きなアクシデント、不都合というところはないような状況になってございます。実際に今、先ほど一番最初にもお伝えをいたしました運用上の問題というより、やはり導入しての効果が出るのかというところでの取組が非常に課題だなというふうに担当としても感じているところでございます。今後の体制なども整備される中で、やはり導入業務を増やして、先ほど働き方改革についてのお話もございましたので、しっかり庁内業務で取り組めるものというものをしっかり洗い出していくことが、やはり必要かと思っております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。6番高橋聡輔委員。

○6番（高橋聡輔君） 予算書49ページ、総合計画策定事業、総合計画策定事業ということで記載されてございます。まずこの総合計画、自治法の改定によってより柔軟な総合計画を立てられるようになっているかと思いますが、我が町としては、この何年間の計画、どのような目的で何年間の計画で進めていこうとしているのか。またこの会議、総合計画審議会委員報酬52万6,000円と出ております。昨年度21万1,000円で、何名の委員で何回ぐらいの会議を想定しているのか。あとは、新たに策定委員といいますか審議会委員が新たに選ばれているのかどうか、またその人選については議会のほうにはお知らせいただけるのか、まずこの辺からお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○企画財政課課長補佐（太田裕二君） 企画財政課課長補佐です。よろしくお願いいたします。

総合計画の予算につきましてご説明させていただきます。

まず、総合計画の計画期間、最終的には審議会のほうにお諮りはしますが、一応こちらのほうで現在想定している計画期間の長さとしましては、基本構想と基本計画については、1次、2次同様に10年間のものを想定しております。具体的な事業であります実施計画については、前期5年、後期5年を想定をしているものでございます。

総合計画審議会の回数につきましては、今回最大で5回程度の会議の回数のほうを現状想定しております。この辺が進めながら、最大5回という想定で考えておりますので、それが4回になるかどうかというのは、会議の進行、進捗状況によって、変更していくものになるかなというふうに現状想定しております。

総合計画審議会の委員の構成につきましては、30人の委員構成で、委嘱予定で想定しております。30人の方の、委嘱予定者全て委嘱依頼のほうを済んで、同意のほうも、本人からの承諾のほうも得ております。まず、学識経験者につきましては、町の教育委員会、農業委員会、あとは大学の先生が2人、宮城大学と東北大学の先生2人が入っております。あと、学識経験者ですね、町の前の代表監査委員さんをお願いをしております、承諾のほう得ております。学識経験者枠として5名、あと公共的団体の役員または職員ということで、こちらの枠については9名、加美よつば農業協同組合、加美商工会、加美郡医師会、加美町社協、加美町区長会、加美町スポーツ協会、加美町文化協会、加美町婦人会、加美町交通安全母の会連合会の9の団体から、そこの代表者の方から推薦を受けた方が委員として、推薦のほうをいただいております。

残りの一般住民枠として16名の方になっております。この中には、例えば観光まちづくり協

会とか、あとはにぎわいづくり、中新田地区の商店街にぎわいづくり委員会、町のPTA連合会、あとは一般の子育て世帯のお父さん、お母さんたちにも入っていただいております。あと地域おこし協力隊のOGの方、あとは商工会の青年部、女性部、できるだけ若い方に今回総合計画の策定に関わっていただきたいという思いがございましたので、そういったところからの人選のほうを行っております。あとは福祉関係ということで、保育施設の副園長さんになっていただいております。あとは、中新田高校をこの春卒業した10代の卒業生、3人入っております。

あとは一般で農業畜産関係の組織のほうからそれぞれ1名ずつ入っております、2月に行った公募の結果につきましては、1名の方からの公募がございまして、合計30名の委員構成で進める予定でしております。

1回目の会議につきましては、委嘱状交付等がありますので、3月の一応26日の日に1回目の審議会のほう開催する方向で進めておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） ただいま説明を受けまして、感覚的に非常に若い方々の委員の委嘱というような雰囲気は得たところなんですけれども、具体的に前回の審議会のメンバーと比べて、平均年齢とかもしお分かりになれば。というのは、これから先ほどの話で、今後10年、前後期5年ごとの10年間というところで、今後10年先の加美町を考えた場合の審議会になるというふうになった場合に、ある委嘱を受けた人間から、これからの10年考えていくんだったら、やっぱり若い人じゃないと駄目だよねっていう話は実際に受けました。そうなった場合に、そういった方々の、実際にその方も年齢的には40代半ばの人間なんですけれども、そういった方々の意見がちゃんと受け入れられるようなメンバー構成になっているのかというところが、一部心配でございました。

あと、期間に関して、最終的には審議委員会の中で答申するというようなお話でしたけれども、その場合、なかなか10年あるいは20年というところも、大きな市とかになれば20年で組んでいるところもありますし、10年間で組んでいるところもあります。そのほか、首長の任期に合わせて、4年間でというふうに組んでるところもございます。それぞれメリット、デメリットというところが、おそらくこの審議委員に選ばれた方々、学識経験者の人たちは違うと思いますけれども、一般の方から、なかなかそのメリット、デメリットというのが分からないというふうに思うんですね。その辺のメリット、デメリットというものも十分に審議員の方々にはお話しした上で、本当に10年でいいのか、はたまた、5年になった場合のデメリットはどうだ

というところも、ぜひお話していただきたいなというふうに思いますが、この点についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○企画財政課課長補佐（太田裕二君） 課長補佐です。ご質問にお答えさせていただきます。

まず年齢構成につきましては、すみません、同意を取るときに、ちょっとその方のお年までは、確認のほうちょっとできなかったんですけれども、過去の第1次計画の委員さん、2次計画の委員さんの推薦が、例えば公共的団体であれば、その団体のトップの方が選ばれております。ですので、今回違うのはトップの方から推薦を受けた方が委員になっている、かつ一般の委員さんも、今までも数名いらしたんですけれども、若い子育て世代の方、あるいは高校卒業生ということで年齢構成が、全般的に見ますと、今までですと30代から70代の年齢構成だったのが、今回、10代、20代、30代から70代まで、各年代の幅に総合計画の委員さんがいらっしゃるということなので、平均年齢自体はかなり下がるものになっているのかなというふうに想定しております。

計画期間の10年ということですが、その辺、1回目の会議が、具体的な検討につきましては2回目の審議会以降になるのかなというふうに考えております。最初は委嘱状の交付なり、審議会の会長副会長を決めたり、あとはこれまでの総合計画の流れとか、いわゆる総合計画ってどういうものなのかというレクチャーの説明があって、あと進め方としていくと、もう長時間の会議になってしまうのかなというふうに考えておりますので、その辺、計画期間も審議会のお諮りをしながら設定していきたいなというふうに考えております。

近隣の自治体で、やはり仙台より北側の自治体の総合計画のほうの計画期の長さのほうは調べさせていただきましたが、短い計画期間でいる自治体はほぼ少なく、ほとんどの自治体が10年構想で計画期間のほうをまとめておりますが、その辺、メリット、デメリットも当然その委員さん方に丁寧に説明しながら進めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 6番高橋委員。

○6番（高橋聡輔君） 周辺自治体、10年というところが多いっていうのは、一般的に10年程度が多いと思います。ただやっぱり10年、我々も今議会でいろいろ話する中で、総合計画に照らし合わせて云々という話もありますが、総合計画ではですよねっていうような雰囲気になってしまうことってあると思うんですよね。その部分で単年度で総合計画を計画していくと、やはり首長の意向ですとか、まちづくりに対する首長の意向というのが反映しやすくなるっていう

ところもちろんあると思うんですね。その辺の部分というものをしっかりと伝えていくべきなのかなというところがあります。なので、10年ありきということではなく、様々審議委員会の委員さんに検討をできるような説明というのにも必要かなというふうに思うので、その辺に関してもう一度お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 申し上げます。簡潔明瞭に答弁をお願いします。課長補佐。

○企画財政課課長補佐（太田裕二君） 企画財政課課長補佐です。

ご意見いただきましたことについて、今後進めていく中で十分に配慮して進めていきたいなというふうに考えております。進捗状況については、その都度、議会のほうにもご説明する機会を設けて、説明する機会のほうでお話のほうさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 51ページ。1点だけ。

光ケーブルの移設改修工事の内容をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） デジタル化推進係長。

○企画財政課主幹兼デジタル化推進係長（佐々木裕次郎君） デジタル化推進係長でございます。

こちらのほうの費用は、内容がその年によって変わるものでございます。支障移転工事といまして、例えば計画上、電柱の位置移動してくださいですとか、事故等によって倒壊したときに、その都度その都度で発注する工事になります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 今の答弁から、今具体的にどこがどうかとは決まっていなくて、問題が起きたとき、やる工事のための予算ということによろしいんですね。

一応確認です。

○委員長（味上庄一郎君） デジタル化推進係長。

○企画財政課主幹兼デジタル化推進係長（佐々木裕次郎君） デジタル化推進係長です。

そのとおりでございます。実績で申し上げますと、昨年度12件ほどございました。その前は7件。ですので、毎年流動的に変わっていくものでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて企画財政課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは、担当課の入替えのため暫時休憩いたします。11時25分まで。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、上下水道課の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課です。今日は5名で参りました。よろしくお願いをいたします。

それでは、令和6年度の事業概要説明になります。

まずは下水道事業会計です。

令和6年度から地方公営企業法が適用され、浄化槽会計を含む新たな下水道事業会計がスタートとなり、前年度会計との比較ができないことから、本年度予算額についての説明となります。

収益的収入、第1款下水道事業収益です。1項営業収益、457ページです。1目下水道使用料、2目浄化槽使用料、3目負担金及び分担金、さらに4目その他営業収益、合わせて3億6,037万円となりました。

2項の営業収益です。同じく457ページです。2目他会計補助金で4億5,086万5,000円、長期前受金戻入で2億2,991万8,000円の計上となりました。

収益的収支になります。

1款下水道事業費用1項営業費用1目処理場費になります。458ページです。中新田浄化センター、小野田浄化センター及び宮崎浄化センター管理費について、実際その施設に要する光熱水費、委託料、修繕料等の経費について計上し、職員給与費等は総係費にて一括で計上しております。3施設合わせて2億5,900万1,000円となりました。

2目管渠費、460ページです。管渠費においては各地区ごとの予算を一つにし、維持管理に要する光熱水費、委託料、修繕料について計上しております。3地区合わせて2,051万4,000円となりました。

3目浄化槽管理費、同じく460ページ。浄化槽管理費として、委託料、修繕料の2区分において4,601万8,000円となりました。

4目総係費、同じく460ページです。総係費は5人分の一般職給料、各種職員手当、システム保守点検委託料、各種負担金など、合わせて6,933万3,000円となりました。

さらに5目の減価償却費は、5億2,913万5,000円となりました。

次に資本的収入、1款資本的収入1項企業債1目建設改良費等の財源に充てるための企業債、462ページです。

資本的収入として、1項の企業債は、下水道、公共下水道事業債含む4つの事業債、合わせて3億6,090万円。

2項の国庫補助金は、汚水処理施設整備交付金と循環型社会形成推進交付金、合わせて1,480万9,000円。

3項の他会計出資金で9,950万7,000円。

4項の工事負担金及び分担金で382万5,000円となり、合計で5億5,913万2,000円となりました。

資本的支出になります。

1款資本的支出1項建設改良費1目管渠費、463ページになります。工事請負費が污水管渠工事と公共ます設置工事及び雨水路整備工事に1,700万円となりました。

2目の処理場建設費が小野田浄化センター、ストックマネジメント工事委託で2億5,400万円。

さらに、3目の浄化槽建設費、30基予定で3,730万円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3億1,336万円は、当年度分損益勘定留保資金2億9,921万7,000円、当該年度分消費税資本的収支調整額1,414万3,000円で補填するものとします。

続きまして、水道事業会計になります。

収益的収入1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益、489ページになります。総額4億7,708万2,000円で、前年度比で11万8,000円の増となっておりますが、前年度とほぼ同様の内容となっております。

収益的支出になります。

1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び浄水、491ページです。総額2億9,014万6,000円で、前年度比で380万4,000円の減となっております。主な要因は、25節動力費の電気料と、34節受水費の大崎広域水道からの受水料金が減額となっております。

2目配水及び給水、同じく491ページです。総額3,776万5,000円で、前年度比で240万円の増

となっております。主な要因は14節光熱水費と25節動力費で減となったものの、27節材料費において300万円の増額となりました。

4目総係費、492ページ。総額1億3,649万1,000円で、前年度比658万2,000円の減となっております。増減の主な要因は、18節委託料で、新規に給水区水源調査業務委託に381万円増額ですが、3件の業務委託が終了し、774万円が減額となっております。

資本的支出です。

1款資本的支出1項建設改良費1目施設建設費、494ページです。総額4,508万9,000円で、前年度比で121万6,000円の増となっております。工事の概要につきましては三杉ポンプ場外柵更新工事ほか9件の工事を予定しております。

2目排水施設費、同じく494ページです。総額7,133万円で、前年度比で1,973万円の増額となっております。工事の概要につきましては館山配水場場内配管更新工事ほか2件の工事を予定しております。また量水器交換設置として1,743万円で、前年度比で854万円減額となっております。さらに営業設備費の給水車購入費として2,530万円計上いたしました。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 1点だけ教えてください。494ページの給水車購入費2,530万円についてもうちょっと詳しく説明いただくと同時に、今回の能登半島の震災において、災害の要請、派遣要請があったものかどうか、2点お聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○上下水道課課長補佐兼総務係長（佐藤拓哉君） 課長補佐、よろしくお願いいたします。

ただいまの給水車の関係でご説明させていただきます。

まず、現在加美町には、1トンの水、1,000リットルを運ぶ給水タンク2基ほど保有してございます。断水など起きた際には、建設課なり小野田支所、宮崎支所のトラックをお借りして、トラックに給水タンクを乗せて給水作業に当たっております。ただ、今回予算要求させていただいております給水車でございますが、2トンの水、2,000リットルを積載できるトラックと一体式の給水車を考えてございまして、こちらの給水車、加圧ポンプなども装備されているものです。病院ですとか、あと学校ですとか、大きな施設になりますと、受水槽に一旦水を供給して、そこから、トイレですとか、お手洗い、そちらに水を送る仕組みになっております。このタンク、加圧ポンプがあることで、受水槽に水を送ることができるというものになってござ

います。

それから、能登半島地震への対応でございますけれども、日本水道協会のほうから要請はございました。ございまして、1週間程度でしたらということで、こちらも手を挙げたといいですか、行く体制はお示しさせていただいていたところでございます。ただ、既に宮城県内からの給水作業は2月いっぱいぐらいで終わっているかと思います。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） すみません、今補佐のほうから説明ありましたが、私のほうからちょっと補足といいますか、お話しさせていただきたいんですが、今回給水車を買うにつきましては、加美町町民の安心安全の確保のために購入を決定させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） そうしますと、今説明いただきました、給水タンクじゃなく、今度新しく購入するということですね。そうしますと、当然ながら派遣要請あった場合には、むしろ、出向きやすいということで考えてよろしいでしょうか、お聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課です。

おっしゃるとおりであります。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） まず449ページの、下水道関係の収益的収入及び支出のところ、まず営業収益、下水道使用料が前年よりも735万4,000円ほど少なく見積もっております。浄化槽使用料が前年よりも多くなっておりますが、水道料を見ますと、水道の使用料は前年並みかやや多めだと思いますので、水道と下水は、ほぼ同じような、水道使った分下水と思っていますけれども、その辺の見積りの根拠。

あと課長のほうから説明いただきました資本的収入額が資本的収支額に対して不足する分と、3億1,336万円の関係で、当年度分の損益勘定留保金の2億9,921万7,000円の内訳は分かりました。次のページの減価償却から、当年度の受益勘定保留資金を引いた額が2億2,918万円だということは分かりましたが、ここで言っている消費税の分ですね、当年度消費税資本的収支調整1,414万3,000円ですけれども、452ページには、消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっているということで、ちょっとこの資料から読み取れなかったんですが、この件に

ついてお伺いをします。

次に、2点目よろしいですか。2点目水道事業会計、水道事業会計の中で、480ページの資本的収支及び支出の中で、ここも説明、第4条の中の説明で、過年度損益勘定留保資金の件は分かりました。減価償却から来ると。あと減債積立金と建設改良積立金の1,000万というのは、これは5条で言っている同一款内での流用の1,000万の限度内ということで判断していいのか。それと最後に消費税の分について、これはどこから出してくるものなのかお聞きします。

3点目。489ページ、こちらの関係で、491ページのほうがいいですね。原水及び浄水費、こちらの大崎広域水道受水料金、こちらの単価が少し安くなっておりませんが、この辺の経過について、以上3点お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課主査。

○上下水道課主査（佐々木直也君） 上下水道課主査です。

まず1点目、下水道使用料の算定につきましては、人口減少に伴いまして水洗化人口も減少しておりまして、減としました。また、ほかにも有収水量の減少や、あと直近の決算額等も鑑みて算定しました。浄化槽の使用料につきましては、浄化槽の設置基数の増加に伴う増として見込んで算定しました。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課長です。

下水道のほうの4条の部分になります。

損益勘定留保資金は理解したということで、この調整が消費税の調整額云々ということなんですけれども、決算のときは、ちゃんとした数字、足し算、引き算で、この数字っていうのはぽっと出せるんですけれども、今回あくまでも予算なので、決算とは違って、ある意味こうなるんだろうということでやっている部分があります。単純に足りない部分が5億1,336万円というのは分かる部分と、損益勘定留保資金が固まっていますので、残りを消費税で何とかしましょうというような部分になります。これは仕事いっぱいやったりとか、入ってくるほうもそうなんですけれども、決算のときに、はっきりさせていただきたいというふうに思っております。

併せて今度下水の部分でも、同じく4条の部分で、減債積立金と建設改良積立金1,000万円になっていますけれども、これも決算書の資料を見たらうと、他会計経理に関する重要事項という部分で、損益勘定留保資金とこの減債積立金と建設改良積立金というのは、前年度分の

残高があつて、今年度発生した額があつて、今年度1,000万なりこの減債積立金使う部分があつて、残りが何ぼだよつていう表が決算書にはっきりした形で出ておりますので、決算書のほう、決算書のほうといいますか、1,000万円ずつについては、減債積立金ということと建設改良積立金から、今回も1,000万円ずつ補填したいというふうに思っているという部分になります。

大崎広域水道の料金が少し安くなっているやつに関しましては、水道を大崎広域水道から加美町で買っている料金につきましては、5年に一度改定があります。令和5年度に覚書を交わして令和6年度4月から新しい料金になるんですけれども、おっしゃるとおり若干安くなっています。基本料金が496円から485円で11円安くなりました。それから使用料が91円から89円ということで2円安くなりました。加美町全体でざくっと420万円ぐらい安くなるようなことになります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。減価償却を出すときに、それぞれの耐用年数、例えば配管とか機械とか、耐用年数から算出もすると思うんですけれども、その辺の減価償却の出し方と、それぞれの耐用年数、分かる範囲で結構ですので教えていただければ。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課長です。

減価償却につきましては、例えば100万円で物を買ったとすれば、加美町の場合はまず10%を残存価格ということで残します。残りの90万円について、5年間であれば20万円ずつ目減りしていくというような考え方になります。耐用年数なんですけど、給水管等の一番長いので40年なんですけれども、施設とか、一番短いのはバッテリーの交換とかというのはあるんですけれども、15年だったり20年だったりということで、その品物によって耐用年数が変わってくるということになります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） すみません、最後、館山配水場の配管更新工事ということで、こちらは何年ぐらい経つての更新になるのか、その点だけ最後お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○上下水道課課長補佐兼総務係長（佐藤拓哉君） 課長補佐です。よろしくお願いします。

館山配水場の配管につきましては、既に45年ほど経過しているということで、今回更新を行いたいと考えております。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 1点だけお伺いします。予算書463ページ、建設改良費で、浄化槽建設費、30基設置予定となっておりますが、地域別に基数が、もしかしてあるんでしたら、それを教えていただきたいですし、普及率についてもお分かりでしたら教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 施設管理係長。

○上下水道課主幹兼建設係長兼施設管理係長（早坂伸家君） 主幹兼係長お答えいたします。

浄化槽の30基ほど計画予定しているんですけども、地区別の内訳は特段ございません。申請主義で、申請が上がってきたら設置するような形になりますので、地区別の内訳としてはございません。

あと、普及率でよろしいですか。浄化槽の水洗化率なんですけれども、中新田地区におかれましては46.9%、小野田地区におきましては46.4%、宮崎地区においては56.3%という内訳になってございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 水洗することによる浄化槽ではなくて、中新田で言えば上多田川とか、ああいうふうな地形差があるところは、何軒かで共同の浄化槽をつくるというふうな方法を取っているかと思うんですが、そういうのはないですか、今は。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課長です。

17年度から補助事業がスタートしていますけれども、共同でという形ではなくて、あくまでも個人のうちに1個の浄化槽を設置するという考え方で今に至っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。16番伊藤 淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。460ページの管渠費の修繕料についてお聞きしたいんですが、あちこちの補修ということで、この説明によれば各地区ごとの予算を一つにしたとありますが、マンホールポンプ等の修繕なり管渠、路面等の修繕工事なんですが、主な修繕の箇所、特筆すべき場所というか、その目論見のある場所、説明をお願いしたいんですが。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○上下水道課課長補佐兼総務係長（佐藤拓哉君） 課長補佐です。

管渠ですけれども、中新田地区におきましては3か所、そしてあと小野田地区については3か所ほど計画をしています。よろしいですか。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 施政方針なり何なりでも、道路の改良普及に関する政策が発表されているとか、そういうのあるんですけれども、今道路でやっぱり傷んでいるなという箇所をみるとマンホール、陥没して落ち込んでいると、そういう箇所がいっぱいあちこちにあります。その何箇所かを今回手当でするという理解でよろしいのかどうか。

あと、それと関連してですが、こっちのほうの463ページの管渠建設費、これの工事請負費ですね、その1,700万円の計上があるんですが、これとの関連というか、どんなのか説明をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○上下水道課課長補佐兼総務係長（佐藤拓哉君） まず初めに1点目、確かに委員さんおっしゃるとおり、下水のマンホールの近く、どうしても段差があって非常に壊れるところがございます。こちらについては、建設課なり支所なりとお互いに連絡し合いながら補修を行っているという状況が現状でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 施設管理係長。

○上下水道課主幹兼建設係長兼施設管理係長（早坂伸家君） 主幹兼係長です。

463ページの工事請負費のほうは、先ほど概要説明でもご説明ありましたが、公共ますの設置工事とあと雨水路の整備工事として1,700万円を予定してございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 最後です。さっき説明ありましたんですが、中新田3か所、小野田3か所とありますけれども、具体的にこことここだということを個々でお示しいただけますか。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○上下水道課課長補佐兼総務係長（佐藤拓哉君） 課長補佐です。

まず初めに、中新田地区でございますけれども、こちらは岡前のマンホールポンプ場の自動通報装置の更新、それから菜切谷堤マンホールポンプ場の自動通報装置の更新、それから四日市場宿のマンホールポンプ場の自動通報装置の更新、工事3件、それから小野田地区については、南寺宿のマンホールポンプ場の水位計の更新、あと同じく南寺宿マンホールポンプ場の仕

切弁と逆止弁の更新工事、それから最後、鶴羽美マンホールポンプ場の制御盤のキャビネット交換工事、以上3件を予定してございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 16番委員とちょっと関連しますけれども、管渠整備に関してですけれども、下水道が供用開始されたのが、私の記憶では昭和六十二、六十三年頃、中新田の商店街一番早かったんですけれども、それから35年以上が経過しています。それで、管渠の法定耐用年数あると思いますけれども、今後やっぱり管渠の老朽化対策、あるいは延命化対策を図っていくということと、あとは災害対策として耐震化への対応もしていくことが必要だと思いますけれども、その辺の計画がもうおありでしたらお示しを頂きたいというふうに思います。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課です。

今やっているのがストックマネジメントで、中新田浄化センターのOD槽というんですけれども、汚水が入ってきたやつをぐるぐる回して微生物と混ぜ合わせるところがあるんですけれども、その曝気ローターの更新、その曝気ローターを観察する電気系統等々の更新工事をやっております。それには地震対策も入っているんですけれどもやっています。全く同じ工事を、今度小野田の浄化センターをすべく現在進んでおります。そちらが形がついたら、その次に委員さん今おっしゃった部分に着手しようかなというようなイメージでおります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） 管渠について質問しているわけですが、大体50年ぐらいと、耐用年数、というふうにお聞きしていますけれども、37年ぐらいたっているというようなことで、今から計画しておかないと、やっぱりなかなか対応できないかなというふうに思います。耐震化の対応というのは、どの程度今されているのか、強度というのはどのぐらいあるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（齋藤 純君） 上下水道課長です。

おっしゃるとおり、管渠のほうもやらないといけないというのは重々分かっておりますけれども、水道管も含めて3.11のときは漏水がほぼなかったと、管渠のほうもほぼ大丈夫だったという実績があります。加美町全体的には、地盤が地震に強い町なんだろうというふうに私想像

しておりますけれども、それに甘んじてその事業を後回しにしているわけではありませんけれども、耐震化という意味では大丈夫なんだろうというふうに思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、上下水道課の所管する予算については質疑を終わります。

それでは担当課の入替えのため、暫時休憩いたします。

なお、委員の皆様におかれましては、そのままお待ちいただきます。

午前 11 時 59 分 休憩

午後 0 時 00 分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、議会事務局の予算審査を行います。審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。議会事務局長。

○事務局長（猪股良幸君） 議会事務局です。今日は3人で説明をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

事業概要説明書の26ページになります。

議会費の1款1項1目議会費、予算書は32ページからになります。

議会費の予算は、総額1億3,831万2,000円で、前年度対比で55万円の減となっております。主な増減の要因は、使用料及び賃借料で151万5,000円の増額、共済費で105万7,000円、委託料で250万7,000円の減額となっております。内容につきましては、昨年12月に機器更改をいたしましたこの議場システムの機器借り上げ料の増、あとは議員共済会の負担金率が2.2%減になったことによりまして共済費の減、あとは会議室、シーリングマイクシステムの設置完了及び会議録作成の一部を業者委託せず、事務室内のシステムを利用し作成することによる委託料の減となっております。

続きまして、2款6項1目の監査委員費でございます。予算書81ページです。

監査委員費の予算につきましては、総額184万7,000円で、前年度とほぼ同額となっております。

よろしくをお願いいたします。以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございません

か。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） せっかくなのでお聞きします。議会費で会議録作成の一部を業者委託せずに事務室内でシステムを利用して作成することにしたということに、するということに委託料の減が計上されていますが、どの部分を委託しない、こういった会議、定例会議の部分は会議録センターにお願いして、あるいは諸会議はとか、どういう分け方をしてやるのかということと、そのことによって事務職員の皆様の労働時間に負担がかかるとかということはないんですかという確認です。

○委員長（味上庄一郎君） 議会事務局長。

○事務局長（猪股良幸君） 会議録の作成でございますが、ただいま申し上げましたシーリングマイクシステムというものを2階の東側の会議室に入れてございます。そちらで開かれる会議、いわゆる常任委員会とか、そういった会議につきましては、全て自前のシステムのほうでAI生成システムというのを、デジタル推進系のほうにつくっていただきまして、それで対応してございます。こちらの本会議場でやりますいわゆる本会議と特別委員会等につきましては、会議録センターのほうに依頼をして会議録の作成ということで、これまで290万円近くの予算措置をしておったんですが、その委託しない分54万円ほどの減額というふうになってございます。

会議録の作成につきましては、委員会が大体2時間から3時間ぐらいかかりますので、それを反訳を、文字起こしをいたしますと、当然同じ時間聞くことになりますのでそれなりの時間がかかっておったわけなんです。システムを導入したことによりまして、ある程度そのシステムの正確性が80%から90%近くの非常に優秀なシステムでございまして、職員の事務負担については大分軽減されてございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて議会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

昼食のため休憩いたします。午後1時まで。

午後0時05分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、産業振興課及び農業振興対策室並びに森林整備対策室の予算審査を行います。審査に

先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 本日は産業振興課、農業振興対策室、森林整備対策室、12名の出席でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから産業振興課の所管事業の概要について説明させていただきます。

概要説明書の27ページのほうをお開き願います。

まず一般会計の歳入でございます。

13款1項3目農林水産業費負担金です。施設の農業費負担金は1,142万4,000円で、前年度対比302万9,000円の増となっております。主な要因としては、二ツ石ダム管理用道路維持管理負担金302万8,000円の増によるものです。

続きまして、1つ飛ばしまして、15款2項3目衛生費国庫補助金です。2節の環境衛生費補助金は7,140万円で、前年度対比1,440万円の増となっております。主な要因としては、放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金の増によるものです。

続きまして、16款2項4目農林水産業費県補助金です。施設の農業費補助金のうち、産業振興課関連は1億4,578万2,000円で、前年度対比2,907万1,000円の減となっております。主な要因としては、農山漁村地域整備交付金333万円の増、中山間地農業ルネッサンス推進事業交付金750万円の増及び地域計画策定推進緊急対策事業補助金が350万円の増などとなりましたが、農業経営高度化支援事業補助金1,550万円の減、農産物放射性物質影響緩和対策交付金1,857万7,000円の減、農道・集落道整備事業補助金500万円の減などによるものです。

以下の歳入については割愛させていただきます。

続きまして28ページのほうをお開き願います。

歳出でございます。

4款1項6目健康増進施設費です。総額4,204万6,000円で、前年度対比59万6,000円の増となっております。主な要因としては、備品購入費が25万9,000円の減となりましたが、工事請負費84万5,000円の増などによるものです。

続きまして、6款1項2目農業総務費です。総額8,390万4,000円で、前年度対比206万円の増となっております。主な要因としては、給料、職員手当等共済費の増によるものです。

続きまして、6款1項3目農業振興費です。総額8,157万6,000円で、前年度対比540万7,000円の減となっております。主な要因としては、細目1の農業振興費において、地域計画策定支援業務委託料が480万円の増などとなりましたが、農業振興地域整備計画策定業務委託料339万9,000円の減、農業次世代人材投資事業補助金300万円の減、新規就農者育成総合対策補助金

200万円の減、わさび栽培施設管理業務委託料250万円の減及び6次産業化支援事業補助金が200万円の減などとなりました。細目2の園芸振興費においては、県青果物価格安定総合保証協会負担金250万円の増、園芸特産重点強化整備事業補助金236万7,000円の増及び山の幸振興総合対策事業補助金が334万5,000円の増となりました。細目3の鳥獣被害対策費においては、鳥獣害防止総合支援事業補助金が73万2,000円の増ですが、鳥獣解体処理施設整備事業の工事請負費が812万1,000円の減になりました。

続きまして、6款1項4目畜産業費です。総額2,481万2,000円で、前年度対比332万4,000円の増となっております。主な要因としては、町営放牧場管理事業の工事請負費が121万円の減などとなりましたが、家畜防疫対策助成事業補助金129万2,000円の増、土づくりセンター管理事業の工事請負費303万2,000円の増及び加美町産牛肉消費拡大事業補助金20万円の増などによるものです。

続きまして、6款1項5目農地費です。総額1億4,098万8,000円で、前年度対比965万1,000円の増となっております。主な要因としては、農道等整備事業の委託料が150万円の減などとなりましたが、県営土地改良事業負担金281万9,000円の増及び県営ほ場整備調査・調整事業の測量設計委託料と、農用地集団化業務委託料690万円の増などによるものです。

続きまして、6款1項6目農村整備費です。総額5,472万9,000円で、前年度対比522万円の減となっております。主な要因としては、集落基盤整備事業の工事請負費1,850万円の増、補償補填及び賠償金100万円の増及び豊かなふるさと保全整備事業の委託料が510万円の増などとなりましたが、農業施設整備事業の工事請負費500万円の減、集落整備基盤整備事業の報酬501万4,000円の減、使用料及び賃借料461万6,000円の減、公有財産購入費240万円の減及び豊かなふるさと保全整備事業の工事請負費1,050万円の減などによるものです。

続きまして、6款1項7目農地流動化対策費です。総額216万4,000円で、前年度対比2,000万3,000円の減となっております。主な要因としては、農業経営高度化支援事業の東鹿原地区農業経営高度化支援事業補助金2,000万円の減などによるものです。

続きまして29ページです。

6款1項8目農業経営確立対策費です。細目1の農業経営確立対策費のうち産業振興課関連は259万4,000円で、みやぎの水田農業改革支援事業補助金となります。

続きまして、6款1項9目農業施設費です。総額570万7,000円で、前年度対比238万5,000円の減となっております。主な要因としては、細目2薬菜農場費の工事請負費246万9,000円の減などによるものです。

続きまして、6款1項10目山村振興対策事業費です。総額1,621万6,000円で、前年度対比774万1,000円の増となっております。主な要因としては、細目2中山間対策費の中山間地農業推進対策事業の委託料396万7,000円の増及び原材料費407万円の増などによるものです。

続きまして、6款3項1目水産業振興費です。総額259万7,000円で、前年度対比23万3,000円の減となっております。主な要因としては、あゆの里再生事業補助金30万円の減などによるものです。

続きまして、7款1項1目商工総務費です。総額5,807万5,000円で、前年度対比200万1,000円の増となっております。主な要因としては、給料、職員手当等、共済費の増などによるものです。

続きまして、7款1項2目商工振興費です。総額7,779万5,000円で、前年度対比24万9,000円の増となっております。主な要因としては、補助金の見直しにより、観光費の一部補助金を含めて統合したほか、中小企業・小規模事業者振興基本計画策定事業の増によるものです。

続きまして、7款1項3目観光費です。総額2,696万6,000円で、前年度対比208万4,000円の減となっております。主な要因としては、観光PRキャラクターグッズ制作支援事業補助金50万円の増、国際ビジネス推進事業の旅費等が135万4,000円の増などとなりましたが、シー・トゥ・サミット事業補助金320万円の減や、補助金の見直しなどによるものです。

続きまして、7款1項5目商工施設費です。総額2億9,097万8,000円で、前年度対比3,874万8,000円の増となっております。指定管理料につきましては、加美町振興公社管理施設は同額、まちづくりセンターは28万5,000円の増、ボルダリング施設は50万円の減となっております。

続きまして、2つほど飛ばしまして、細目3陶芸の里温泉交流センター費は、前年度対比585万6,000円の増となっております。主な要因としては、工事請負費585万6,000円の増によるものです。続きまして、細目4のまちづくりセンター費は、前年度対比38万1,000円の増となっております。主な要因としては、販売管理システム借上料32万8,000円の増などによるものです。細目5のふれあいの森公園費は、前年度対比345万4,000円の増となっております。主な要因としては、備品購入費345万4,000円の増によるものです。細目6のやくらいハイツ施設費は、前年度対比88万7,000円の増となっております。主な要因としては、工事請負費88万7,000円の増によるものです。細目7の保養センター等施設費は、前年度対比2,844万1,000円の増となっております。主な要因としては、備品購入費が178万5,000円の減となりましたが、工事請負費3,021万1,000円の増などによるものです。

続きまして、30ページのほうをお開き願います。

1つ飛ばしまして、細目9の総合交流ターミナル施設費は、前年度対比41万4,000円の増となっております。主な要因としては、工事請負費41万5,000円の増によるものです。

続きまして、9款1項4目災害対策費です。細目2の東日本大震災災害対策費のうち、産業振興課関連は1億6,605万8,000円で、前年度対比1,555万3,000円の増となっております。主な要因としては、農産物放射性物質影響緩和対策事業補助金1,857万7,000円の減及び補償補填及び賠償金が1,223万3,000円の減などとなりましたが、利用自粛牧草農地還元作業委託料2,100万円の増及び汚染ほだ木等委託処理委託料2,552万円の増などによるものです。

続きまして、11款1項1目農業施設災害復旧費です。総額437万1,000円で、前年度対比407万1,000円の増となっております。主な要因としては、災害復旧工事390万円の増及び県営災害復旧事業負担金17万1,000円の増によるものです。

続きまして、町営駐車場事業特別会計でございます。

令和6年度町営駐車場事業特別会計予算は、歳入歳出ともに総額240万円で、前年度対比10万円の減となっております。

歳入予算については、1款の使用料及び手数料は前年度対比10万8,000円の減、2款の繰入金は前年度対比25万円の増、3款の繰越金は前年度対比45万8,000円の減、4款の諸収入は前年度と同額となっております。

歳出予算の1款1項1目駐車場管理費については、前年度対比10万1,000円の減となっております。

私からは以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 農業振興対策室長。

○農業振興対策室長（鎌田裕之君） 農業振興対策室長でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、当室所管事業の概要についてご説明いたします。

まず歳入でございますが、16款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金、予算書22ページとなります。1節農業費補助金のうち当室所管の補助金は、経営所得安定対策等推進事業費補助金797万2,000円で、前年度対比で10万6,000円の減となっております。

次に、歳出でございます。

6款農林水産業費1項農業費8目農業経営確立対策費、予算書は153ページから154ページになります。こちら、農業経営確立対策費のうち、当室の所管分は総額1,170万8,000円で、前年

度対比で35万9,000円の増となっております。主な内容につきましては、町認定農業者連絡協議会への補助金が前年と同額の10万円、地域農業再生協議会事業補助金についても、前年と同額の110万円、経営所得安定対策等推進事業費補助金が、前年度対比10万6,000円減の797万2,000円となっております。

以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室でございます。よろしくお願いいたします。

概要説明書、32ページをお願いいたします。

森林整備対策室、歳入でございます。

2款地方贈与税4項1目森林環境贈与税、予算書13ページになります。1節の森林環境贈与税は2,973万4,000円で、前年比505万6,000円の増となっています。主な増の要因としましては、令和6年4月からの森林環境税徴収に伴い、国譲与税総額が100億円増額したことによるものです。

続きまして、16款2項4目農林水産業費県補助金、予算書22ページになります。2節林業費補助金の予算額は1,807万2,000円で、前年比11万5,000円の増となっております。主な増の要因としましては、造林事業補助金について除伐作業が前年度より面積が減額となっていますが、再造林業務、下刈り作業が前年度より増額したことによるものでございます。地球温暖化森林づくり推進事業補助金については、ナラ枯れ駆除補助金の駆除対象樹木計画が昨年度対比で48本増となっていることから、22万5,000円の増となっております。

続きまして、17款財産収入2項1目不動産売払収入、予算書24ページになります。1節の立木等売払収入の予算額は2,170万円で、前年比225万円の減となっております。主な減の要因としましては、森林整備センター搬出間伐売払い収入150万円が減額になっているものです。

続きまして、17款2項2目物品売払収入、予算書25ページになります。1節の物品売払収入は、石材売払い収入254万1,000円で、3万9,000円の増となっております。令和5年度の売払い実績から数量が増額しているものです。続きまして、2節の荒沢自然館の物品売払収入は5,000円で、前年比6,000円の減額となっております。こちらも実績から減額の計上となっております。

続きまして、19款繰入金1項5目交流資源利活用推進基金繰入金、予算書25ページになります。1節の交流資源利活用推進基金繰入金の予算額は1,557万6,000円で、前年比1,399万1,000円の減となっております。荒沢自然館の管理事業や観光施設の修繕工事などの事業に充当して

おります。予算の充当内容は、次のように記載しておりますので、よろしくお願いいたします。

33ページをお願いします。

19款繰入金 1 項12目森林環境譲与税基金繰入金、予算書26ページになります。1 節森林環境譲与税基金繰入金の予算額は2,133万8,000円で、前年比374万7,000円の増となっております。森林経営管理制度に基づいて、集積計画を締結した森林の保育間伐などに充当を予定しております。また、予算の充当内容は次のとおり記載としておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、21款諸収入 4 項 2 目公団造林受託事業収入、予算書27ページをお願いします。

1 節公団造林受託事業収入の予算額は4,770万円で、前年度比245万円増となっています。主な増の要因は、受託事業の保育間伐事業15.30ヘクタールが減、除伐事業7.42ヘクタール減と、前年度より面積が少なく、583万4,000円減額しているものの、下刈り事業が4.02ヘクタールの増、更新伐、複層林、作業道新設業務、丸太移動業務が前年度より事業費が増えたことにより、増額となっているものでございます。

続きまして歳出です。

6 款農林水産業費 2 項 1 目林業総務費、予算書159ページになります。予算額は4,841万8,000円で、前年比152万4,000円の増となっております。主な増の要因は、宮崎地区にある県生活環境保全林遊歩道階段及び看板の工事請負費を計上したことによるものです。

続きまして、6 款 2 項 2 目林業振興費、予算書160ページになります。予算額は4,174万3,000円で、前年比759万9,000円の増となっております。主な要因は、森林環境譲与税基金積立金の増額によるものです。

続きまして、6 款 2 項 3 目一般造林費、予算書162ページになります。予算総額は2,959万円で、前年比401万3,000円の増となっています。主な増の要因としましては、町有林の森林育成事業と、造林保育事業委託料の面積拡大に伴い、90万9,000円の増額によるものです。

続きまして、34ページをお願いいたします。

6 款 2 項 4 目分収造林費、予算書163ページになります。国立研究開発法人森林研究・整備機構契約地の管理を町が受託する事業に要する経費でございます。予算額は4,932万7,000円で、前年比307万4,000円の増となっています。主な増の要因は、造林保育事業に丸太集積移動業務510万円が増額したことによるものです。

続きまして、6 款 2 項 5 目林道費です。予算書164ページになります。予算額は1,739万円で、前年比496万5,000円の増となっております。主な増の要因は、これは町有林道でございますが、

林道葡萄沢線路肩陥没に伴う修繕工事590万4,000円を計上したことによるものです。

続きまして、6款2項6目林業施設費、予算書164ページになります。予算額は1,277万1,000円で、前年比439万円の増となっております。主な増の要因は、荒沢自然館外壁等改修工事費として770万6,000円を計上したことによるものです。

続きまして、9款消防費1項4目災害対策費2細目東日本大震災災害対策費、予算書は205ページになります。まきやキノコ原木を使用する目的で町有林の売払いを実施する場合には、放射能濃度を検査し、基準値以下であることを確認する必要があるため、前年度実績に基づいて、原木の放射能検査委託料8万6,000円及び通信運搬費6,000円、合計9万2,000円を計上しております。

続きまして、11款災害復旧費1項2目林業施設災害復旧費、予算書307ページをお願いします。予算額は30万円で前年比同額となっておりますが、台風及び豪雨などの自然災害が発生した際の応急対策費として計上させていただいております。

森林整備対策室の概要説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

委員各位に申し上げます。産業振興課の予算審査に当たっては、農林関係分と商工観光関係分を分けて審査いたします。

なお、委員各位の質疑におかれましては、農林関係と商工観光関係において、それぞれ3回までできるものといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、初めに、農業振興対策室、森林整備対策室を含む農林関係について、質疑を行います。質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 予算書の144ページです。鳥獣対策の実施隊報酬ということで、猟友会の方々には大変なご苦勞をおかけしていると思うんですけども、捕獲した場合の金額が改定になっているのかどうかというのがまず1点、それから同じく144ページで鳥獣害防止総合支援事業補助金と、その下にありますが有害鳥獣駆除事業補助金の内容についてお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 鳥獣対策係長。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長お答えします。

まず1点目の捕獲の補助金の改定についてなんですけれども、昨年度、令和4年度に、今までイノシシの報酬1万円だったところを、国の限度額予算8,000円にプラスアルファしまして、4,000円プラスということで1万2,000円に改定をさせていただいております。令和5年度につ

きましては改定をしておりません。令和6年度につきましても金額のほうは同額となっております。ただ、報酬というところで、非常に昨年度熊の捕獲件数等、出没件数等多くありまして、近隣の市町村調べたところ、熊の錯誤捕獲等でも出役を、今までは出していなかったんですが出すケースがあるということで、令和6年度新たに、熊の捕獲、錯誤捕獲の出役分と、あとは熊の捕獲のときに使用する弾ですね、銃の、弾の補助を新たに今回はつけさせていただいております。

あと、2点目の有害鳥獣支援総合補助金の内容でございますけれども、こちらにつきましては、今話しました1点目が、協議会単独事業といたしまして音花火の購入代金、あとは被害の防止柵、農家の支援ですね、被害防止柵の設置助成金250万円です。あとは狩猟免許等の取得費補助の助成金、あとは支払い手数料と、あとはくくりわなの材料費等です。

あと2つ目が、熊の捕獲報奨金、国から交付金が出るんですけれども、それでも足りないところがありますので、単独地域協議会負担分としての265万円になります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 有害鳥獣のほうの説明あったんですけれども、その上の鳥獣害防止総合支援事業の中身も、ちょっともう一回お願いしたいと思うんですけれども、猟友会のほうの報酬の件は了解しました。

○委員長（味上庄一郎君） 鳥獣対策係長。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長お答えいたします。

補助金の部分でございますけれども、24万円につきましては、こちら猟友会の活動補助となります。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） その上の鳥獣害防止総合支援事業補助金。717万2,000円について。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 先ほど説明しました協議会単独事業で428万2,000円、また鳥獣被害総合防止支援事業分ということで、わな設置の賃金、あと穴見回りの賃金、あとは出役賃金、あとは先ほど説明しましたツキノワグマの錯誤捕獲等の出役賃金と、止め刺し用銃弾の補助が24万円でございます。あとは、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業分ということで265万円、この3つになっております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 例えば、電柵とかネットフェンスとか、そういうものはこの辺には含まれているのかどうか、ちょっと確認させてください。

○委員長（味上庄一郎君） 鳥獣対策係長。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長お答えします。

こちらのほうに電気柵、あとはワイヤーメッシュ柵等の……、こちらのほうに、協議会単独事業分のところに……、（「それは解体処理だ」の声あり）717万2,000円のなかには含まれております。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（後藤 勉君） 産業振興課課長補佐でございます。

先ほどの5番議員の質問の内容につきまして、鳥獣被害防止総合支援事業対策補助金でございますが、これは国からの交付金事業を受けておりまして、自治体への報酬とかあとは整備事業ということで、電気柵、ワイヤーメッシュの設置などの支援に充てる予算を考えております。

あと、有害鳥獣駆除事業補助金の24万円でございますが、こちらにつきましては、自治体への活動補助金というような内容でございます。ですので、先ほどの質問内容であります整備事業につきましては、鳥獣被害防止総合支援事業補助金のほうで充てていく内容になっております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田雄哉委員。

○11番（沼田雄哉君） 予算書の161ページ、よろしいですか、林業振興費、この説明欄の下の方に、12節委託料として造林保育事業委託料722万6,000円が計上されています。ここで確認をしたいんですけども、この事業ですけども、森林環境譲与税を活用した私有林の整備事業と解釈しているわけですけども、これでよろしいのでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長でございます。よろしくお願いたします。

先ほどご質問ございました造林保育事業の委託料が森林環境譲与税を活用した事業かというご質問ですけども、おっしゃるとおり森林環境譲与税を活用しました私有林の整備事業となっております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） それでは、保育間伐をする場所と面積、どうなっているか。それから、その場所を選定した理由についてお伺いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長でございます。

ただいまご質問ございました保育間伐の場所と面積ですけれども、こちら場所につきましては中新田地区の上多田川になってございます。森林の面積といたしましては、約13ヘクタールの占用を予定している箇所になります。場所の選定理由等につきましては、こちら平成30年に森林経営管理法が施行されまして、そちらに伴いまして私有林の整備していくということで、森林経営管理制度という制度に基づきまして町で基本方針を定めさせていただきまして、それに基づきまして所有者の方に意向調査を行い、その後に森林の経営を委託されたい箇所の場所を災害の危険性ですとか、あとは木材の生産性の機能ですとか、そういったことを考慮しまして、優先度の高い場所を選定いたしまして所有者との同意も得られたということで、令和6年度の予算に計上している状況でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 11番沼田委員。

○11番（沼田雄哉君） それでは、今後の経営管理制度の事業予定について、計画があればご紹介いただきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいま今後の予定についてはということですが、令和6年度のほうにも予算計上させていただいておりますけれども、こちら一部計上して一部まだ計上しておりませんが、上多田川地区の町に経営の委託を希望している箇所、そちらのほう約30ヘクタール、所有者十数名についての順次集積計画の承諾の作成、その後の間伐の森林整備のほうを継続的に進めて、譲与税の活用を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 何点かお願いします。138ページから144ページの項に、わさび栽培施設管理委託料が250万円の減になっているという記述がありますが、その理由についてお知らせください。

それから、206ページ、農産物放射性物質影響緩和事業対策費も減になっていますが、これ

は一般質問にもありましたが、大豆の抑制剤がもう必要なくなったという答弁があったかと思いますが、それに関連していることなのかどうかお知らせください。

それから、同様に205ページの町有林放射能濃度の検査、原木の検査委託料についてですが、これは年間今どれくらい売払い、原木されているのかどうかお知らせください。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 農業振興係長。

○産業振興課農業振興係長（畠山泰明君） 農業振興係長です。

わさび管理委託料のほうでお答えいたします。

こちらのほう減額になっている理由でございますが、令和5年、ワサビのほうのポンプ、水を引いているポンプの修理のほうと、あとは電気代の高騰がありまして、通常の維持管理費250万円にプラスしまして250万円、合計で500万円ということで管理委託費ということで算定してもらいました。今後は、来年度はそういった補修はございませんので、通常の委託料のみ計上させております。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 鳥獣対策係長。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長お答えいたします。

先ほど伊藤由子委員からご質問のあった農産物放射性物質影響緩和対策事業の減額の理由につきましては、令和5年度のところで事業主体のほうからもう放射性物質のほうが基準値以下しか検出しないということで、事業を取りやめるということから申出がありまして、今回からは減額という形にさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまご質問ございましたまき、キノコ原木の放射能測定の委託の件数ということでよろしかったでしょうか。売払いの。まきの売払い件数につきましては、大体年間、最近ですと160件程度まきの販売の件数としてはいたしております。あと、払下げの場合も検査しておりますけれども、そちらは年間6件程度という状況になってございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） ワサビの栽培の金額が減になった理由は了解しました。

それで、今上多田川と、あと宮崎だったのでしょうか、栽培しているところがあるかと思うん

ですが、何軒の農家が、農家というか栽培者がいるのか、それがお分かりでしたらお知らせください。

それから、放射性物質影響緩和対策事業に関連して、もうほとんど放射性物質の値が基準値以下になったので必要ないというふうなことだったんですが、これは影響緩和対策として私は大豆だけなのかと思っていたら、ほかの大豆以外のどういう農産物の影響緩和に対する検査が必要なくなったのか、大豆以外の例について教えてほしいです。

それから、町有林の検査、原木の検査委託料に関連して、かつては原木の放射能濃度というのは谷あいや斜面や山頂付近かによってかなり放射能濃度が違っていたという経緯があったかと思いますが、今はそういった傾向はないのかどうか伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（後藤 勉君） 産業振興課課長補佐でございます。

先ほどのワサビの絡む質問でございますが先ほどの減額250万円があったということで、その場所についてというご質問でありましたが、こちらの場所につきましては、薬菜わさびの栽培している場所、施設管理費に当たることでありまして、先ほどもポンプの修理とかで昨年度から今年に減額鳴ったということで説明させていただきましたが、こちらは薬菜の味ヶ袋にあるワサビの施設のことを申し上げております。

あと、畑ワサビのほうの質問についてもありましたが、現在上多田川と宮崎の旭地区と鹿原のほうで畑ワサビのほうを栽培しておりまして、こちらについては生産に関わる方々につきましては9名ございます。なお、昨年11月に畑ワサビ生産組合の協議会を立ち上げて、そちらのほうで管理をしながら進めていこうというふうに進めておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

先ほどご質問ございました放射能の測定の関係で、場所的などところで傾向があるのかというご質問にお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、やはり谷になっている部分ですとか沢になっている部分といいますと、やはり水とかがしみ込んで流れやすいとかという傾向ございまして、やはり沢とか谷部とかという場所については、やはり現時点でも放射能が高い傾向が示されておりますので、そういった傾向は見られるというふう認識しております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 鳥獣対策係長。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長お答えします。

先ほど放射性影響緩和対策事業の大豆以外の品種ということで、ソバもございます。大豆、ソバともに検出限界値以下ということで、事業を行わないという判断でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 先ほどワサビの件に関しては、畑ワサビと私ごっちゃにしていたので、すみません、ありがとうございます。

それからもう1点、135ページ、137ページでして、農林水産業費の中の地域計画策定に伴う目標地図の素案作成のための委託料が計上されていますが、これについては今のドローンとかを活用した目標地図の作製とかをしていらっしゃる、これ関係ない。

○委員長（味上庄一郎君） 伊藤委員に申し上げます。その件については農業委員会。

○8番（伊藤由子君） すみません。後で。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行君） 二、三点お願いします。

現在の森林経営管理制度なんですけれども、今どの程度進捗しているかをひとつ伺いします。

それと、地域林政アドバイザーというのはどういうことをやっているのかお聞かせください。

あと、森林環境譲与税ですか、これ、今年からだと思ったんですけれども、国民1人当たり1,000円ずつ徴収されるということになっているようですけれども、実際今年から始まるのか、その辺お聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

まず1点目の森林経営管理制度の進み具合ということでのご質問にお答えいたします。まず、令和元年度に調査を行いまして、そこから令和2年度、3年度、4年度ということで、2年度が中新田の上多田川地区、3年度が宮崎の北川内麓地区、4年度が宮崎地区の西川北地区の意向調査をしております。その後、集積計画、所有者さんの承諾を得て森林整備をするということで、ただいま集積計画が立てられておりますのは、上多田川地区の2名の所有者さんのみ承諾を得ているという状況で、そちらの2名の方については、私有林の整備が終わっております。

今後につきましては、そちらの町に委託したいという方の集積計画を取りまとめて、あと今

後、森林整備をしていくということで、現在進捗といたしましては、私有林の保育間伐、6.93ヘクタールの森林整備できているという状況に至っております。

続きまして、2点目の地域林政アドバイザーについての業務内容でございます。こちら、主な内容といたしましては、今ご質問ございました森林環境譲与税を活用して私有林の整備をしていくということで、国からの譲与に基づいた森林経営管理制度に基づいた業務内容のほうを行っていただく形になってございます。併せまして、なかなか森林の部門ですと専門的な部分になりますので、経験がある方とか専門知識を有する方ということで、そういった方に通常業務につきましても指導助言をいただきながら、森林行政の運営が円滑に進むということで、通常業務の支援、主には森林整備センターの分収造林事業ですとか、あとは災害等が起きた場合の災害対応等、専門的な部分の業務に従事いただいておりますという状況です。

あと最後に森林環境税の徴収時期でございます。こちらにつきましては、令和6年から徴収予定となっております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） あと、もう2つぐらい追加しますけれども、先日荒沢自然館の水質調査をしているかと聞いたら、森林整備対策室のほうで聞けということになったので、それをお聞きいたします。

それと、林道なんですけれども、林道の補修なんですけれども、例えば全線やっているわけじゃないんでしょうけれども、重点的に整備やっているんでしょうけれども、今年はどのぐらい、災害が起きてからやるんですか。それとも事前にやっているのか、その辺を聞かせてください。

○委員長（味上庄一郎君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

まず1点目の荒沢自然館の水質調査の関係でございます。こちら荒沢自然館の荒沢の氷水ということで飲料水のことのご質問かなと思ってございますけれども、こちらにつきましては、定期的な水質調査を行っておりません。ですけれども、地下水をくみ取って、そこからろ過をして塩素で滅菌をしたものをペットボトルに入れて提供しておるんですけれども、その際にろ過剤の交換ですとか、あとは、受水槽の清掃する際に水質検査を実施しているような状況でございます。直近ですと令和3年度に実施しております、そのときについては、異常なしというような状況になってございます。

2点目の林道の補修関係でございます。こちら、通常やはり維持管理を図っていくということが重要かと思っておりますので、毎年、道刈りの業務ですとか、あとは各支所で回っていたいて、ひどいようなところのところに碎石を引いたり等しておりますけれども、道刈りの整備でお話しいたしますと、中新田が2路線中1路線、小野田地区が21路線中15路線、あと宮崎地区が26路線ございますけれども、そちらに24路線ほど道刈りの業務を実施していた、実施しているという状況でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 13番伊藤委員。

○13番（伊藤信行君） 林道でも、国有林との併用林道があるわけですよね。そうすると、国有林のほうから幾らかはお金が入ってくると思うんですけれども、その割合どうなっているんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（阿部正志君） 森林整備対策室長でございます。

併用林道の修繕の割り振りというご質問でございますが、今町のほうにお金とか物が入れるという内容ではなくて、国有林側は基本的には森林管理署のほうで直すと。あと、協議しながら町もお手伝いするという内容で進めさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 予算書の140ページにあります地域計画策定支援業務でありますけれども、これは策定、計画の期限はいつまでなのか。それと、140ページに計上されている新規就農者支援事業関係、また次世代人材投資事業、こういったものは地域計画と連携した補助事業ということになるんですか。

○委員長（味上庄一郎君） 農業振興係長。

○産業振興課農業振興係長（畠山泰明君） 農業振興係長です。

地域計画の期限のほうなんですけれども、こちらのほうなんですけれども、農業基盤経営強化法、こちらのほうが令和5年に改正されまして、今までありました人・農地プランという担い手の経過があったんですけれども、こちらのほうが地域計画に変わるということで、法律の改正がありました。内容につきましては、令和6年度末までですね、令和7年3月までにつくりなさいということで国のほうから通知のほうが来ております。それで、そういった地域計画等こういった新規就農事業、こういった関わりがあるかと言われますと、実際こちらの新規就

農とかそれぞれいろんな補助事業あると思うんですけども、併せて圃場整備事業も地域計画策定を完成しないと、令和7年度以降こういった新規就農だったり、圃場整備事業だったり、そちらのほうを受けられなくなるという内容になっております。それでほとんど農業関係の補助事業につきましては連携してくるのかなと。なので、町としては、この地域計画を令和6年度中に、早期に速やかに策定しなければならないということで考えております。

○委員長（味上庄一郎君） 14番佐藤委員。

○14番（佐藤善一君） それでは、計画策定しないとこういった補助事業を受けられないということですね。人・農地プラン、以前ありました。このときは集積協力金というものがあつたんですが、それは今回どうなるんでしょう。

○委員長（味上庄一郎君） 農業振興係長。

○産業振興課農業振興係長（畠山泰明君） 地域計画に伴いまして、何か補助金ということでしょうか。伴いましては特段補助金はないんですけれども、集積の補助金ということであれば、中間管理機構、そちらのほうによる協力金というのは継続して続いておりますので、集積ということであればそちらのほうで受けられることは大丈夫だと思います。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 2点お聞きします。

141ページの、グリーンツーリズム推進会議補助金153万円。グリーンツーリズムの実態を教えてください。

あともう一点、143ページの薬用植物栽培の関係なんですが、役務費で商標登録、さらには特許審査請求の予算化されておりますが、それについて教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（後藤 勉君） 産業振興課課長補佐でございます。

1番目のグリーンツーリズムの実態でございますが、現在教育旅行を主体としてグリーンツーリズム協議会で運営をしております、年間、県内の小中学校の農業体験などを受け入れて実施しているところでございます。一時期のコロナの関係で民泊受入れというのがちょっと遠のいておりますが、昨年から日帰りでの受入れを実施しながら、現在グリーンツーリズムを進めているところでございます。

続いて、薬用植物関係の役務費の予算の内容でございますが、こちらの商標登録手数料と特許審査請求手数料というのがありますが、こちらにつきまして、薬用植物で商品化に結びつけ

てきまして、今年の12月から一部の商品を町内の店舗で販売し始めておりますが、それに伴いまして、薬用植物の、加美町で栽培する薬用植物のロゴマークというのを作成しまして、そのロゴマークの商標登録をするということで進めておりました。現在は、商標登録の出願申請は、今現在、令和5年度で執行しておりますが、令和6年度にまたがりまして、商標登録の審査が求められてきます。その登録が求められた際には、その登録費用ということに充てていきたいという考えでございます。

続いて、特許審査請求手数料のほうでございますが、45万7,000円計上しておりますが、こちらについては、薬用植物から抽出した効能とかをエキス化にしておりまして、そのエキス化でいろいろな商品に複合させながら、商品化を進めていくというものでございまして、こちらの、ムラサキ属植物性抽出という名前で特許申請のほうをしようというふうに進めております。こちらの、東北医科薬科大学の研究グループと協力しながらやっております、こちらの特許申請についても予算が認められるのであれば、そちらのほうの特許申請をしながら、さらに商品化の付加価値をつけていきたいなというふうに思っております。そのような形で進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） 薬用植物の関係なんですが、商標登録と特許審査ということは、申請者は誰なのでしょう。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（後藤 勉君） 申請は加美町になります。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦委員。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、商標登録、さらには特許申請した段階でそれを使うようになった場合については、使用料については町に入るということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（後藤 勉君） 使用料って何……。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

この特許の申請をするに当たりまして、最初は6次化推進協議会、協議会での申請を考えておりました。ところが、この特許申請に当たりましては、あくまで個人か法人じゃないといけ

ないという決まりがございまして、そうであれば、これはもう加美町として申請しようということになりまして、まず申請、出願をいたしました。令和6年度予算では、今度出願した内容について審査をしていただき、その特許が認められれば、今度は町で管理していくわけでございます。町の特許になるわけでございますけれども、今段階では、特許の管理については、協議会のほうにお願いしようかなと思っております。使用料などについても協議会のほうで管理してもらおう、協議会のほうの収入で管理をしてもらおうかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） まずは1点目、13ページの森林環境譲与税に関わる点で、森林経営管理意向調査の状況、先ほど一応お話しいただきました。それで宮城県のほうからいろいろと町に対しても援助等があるのか、それと当初計画している集積計画の状況、何割ぐらいできているとか令和6年度はどこまでやろうとしているのか、その件が1点。

2点目は、140ページの、先ほど佐藤善一委員も質問しました地域計画策定の関係ですけれども、こういったメンバーといいますか策定委員なのか。それと、国土利用計画との関係はどのように進めるのか、これは総務課長のほうになるのかどうかあれですけども、企画財政課長、それとの関連もあるかと思しますので、そちら2点目。

3点目は、144ページの鳥獣解体処理施設関係の委託料、設計委託料490万円ほどありますけれども、今年度どこまでやる予定で、今後こういった計画で進めようとしているのか、その3点伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 林業振興係長。

○森林整備対策室主幹兼林業振興係長（高橋幸太郎君） 林業振興係長です。

ただいまご質問ございました森林環境譲与税の絡みで、経営管理制度の進捗、県からの援助内容はこういったものなのかということのご質問にお答えいたします。

まず、県のほうから昨年度の12月頃でしょうか、なかなか市町村でもマンパワー不足とかいうのがございまして、意向調査については業者さんに委託をかけられるので比較的進むんですけども、集積計画からはやはり所有者さんとの関わりが出てくるということで、どうしても委託が難しく、市町村職員が自ら動かなきゃならないということで、なかなかマンパワー不足等でなかなか行き届かない部分ございまして、そちらで進むためにということで、加美町のほうにマンツーマンといいますか、少し県のほうに専属について相談に乗っていただきまして、そちらのほう令和4年度の、昨年の12月頃から実施いたしておまして、そちらの関係の支援

をいただきながらやっているということで、あとそのほかについては、資金的な援助はなくて、県のほうに加美町の状況を十分知っていただいた上で、指導助言をいただきながら援助いただいているという状況でございます。

あと、2点目の経営管理制度の進捗状況といいますか、今どのような状況かということで、一応今お話ししましたとおり、令和2年度から令和4年度につきましては、3年連続で業者さんのほうに意向調査のほうを委託させていただいておりましたけれども、そこから集積計画の策定ということになるんですが、そちらの状況といたしましては、現時点で集積計画の案が完了しているのが上多田川地区の14名ほどでしょうか、14件とお伝えしたほうが正確でしょうか。14件ほど集積計画の案ができておりまして、そのうち2件分については、所有者さんから承諾を得て、令和5年度に、先ほども申し上げましたが、6.93ヘクタールの保育間伐ということで、切捨て、その場に、林内に切り捨てるということで保育間伐のほうを実施しているような状況でございます。

それで令和6年度につきましては、上多田川地区の集積計画の案が定まっている方の所有者、一応7名予定しておりますけれども、7名の方から承諾を得て、その方から、その方の7名分の森林整備のほうを令和6年度については進めたいと思っております。面積といたしましては、約13ヘクタールほど予定しておる状況でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 農業振興係長。

○産業振興課農業振興係長（畠山泰明君） 農業振興係長です。

地域計画策定のメンバーということでございますが、今現在のところ、町、県、農業委員会、農協さん、改良区さん、あとは、地域の大きな担い手さんということで、そちらのメンバーでやっております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 企画財政係長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

国土利用計画との関連ということですね。私どものほうの総合計画とともに、国土利用計画、令和6年度策定していくんですが、実際に役場でこういった業務を携わってる人たちが、検討委員会に入ってくることになるんですね。その際に、そういった計画のすり合わせみたいなことで共有しまして、必要な情報、ゾーンとか、そういったものを国土利用計画の審議会の委員さんという話であったんですが、その下部組織に役場の実際に仕事をしてる人たちが必要

な情報を積み上げてきますので、その中で調整したいというようなことになるかと思っております。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 鳥獣対策係長。

○産業振興課主幹兼鳥獣対策係長（大場政之輔君） 鳥獣対策係長お答えいたします。

鳥獣解体処理施設の令和6年度の進捗、これまでの進捗と令和6年度どこまでやるかということでございますけれども、まず令和6年度につきましては、こちらのほうに設計委託料、計上してございますけれども、コンサルさんのほうに設計の、建設に向けた設計のほうを委託したいと思っております。併せまして、本当は令和5年度に行う予定でありました造成工事のほうも併せて令和6年度に行います。令和6年度に、建設着工という形で向かっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。別になります、146ページの、これは土づくりセンターの施設整備修繕工事ということで300万円ほどあるんですが、こういった内容の修繕なのか。最後、2点目は147ページの加美町産牛肉消費拡大事業補助金、今回新設20万円、この内容をお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 畜産係長。

○産業振興課主幹兼畜産係長（常陸 修君） 畜産係長でございます。よろしくお願いいたします。

まず、土づくりセンターの工事請負費、施設設備修繕工事でございますが、土づくりセンターの外側にあります開閉器という電気の引込みのスイッチというか、ブレーカーの大きいやつというか、開閉器というものございまして、それが設備、竣工してから一度も交換していないということで、電気保安協会さんのほうからも指導事項ということでご指摘いただいております。令和6年度にその部分の交換を行うための工事費でございます。

続きまして、その他、地産振興事業の中の、加美町産牛肉消費拡大事業補助金20万円でございます。やはり、今、加美町というか全国的に和牛肉の部分の在庫の過多という部分も見えてきていると。あとは、加美町産の牛肉について、町民の方、あと町外から来られた方にも知っていただきたいという部分から、イベントのとき、例えば秋祭りのとき等に、本来3,000円する牛肉のパックを1,000円分助成して2,000円で販売するというので、そうすると200パック分用意できるかなということで、そういった部分で、加美町産牛だよということで、まず味わ

っていただきたいという考えの下で今回新設させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。1番尾出弘子委員。

○1番（尾出弘子君） 1番尾出です。

141ページのグリーンツーリズムのことについてお伺いします。グリーンツーリズムに手を挙げる人が年々少なくなっているというときにちょっと心苦しい質問なんですけれども、受け入れる家庭の耐震工事というのはどういう状況になっていますでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐（後藤 勉君） 産業振興課課長補佐でございます。

グリーンツーリズムの体験学習の受入れということで、これまで会員の自宅に受入れをしておりますが、それぞれ昔ながらの民家だったり、あと最新の住宅ハウスだったりといろいろあると思いますが、ちょっと耐震補強というまでは把握はしてございません。

○委員長（味上庄一郎君） 尾出委員に申し上げます。耐震補強工事ということですか。1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 実は、うちもずっと長年グリーンツーリズム請け負ってきたんですけれども、やっぱり地震の後に耐震していないものですから、昔ながらの和室3間続きのおうちで、ぜひそういう体験させたいなと思ったんですけれども、やっぱり耐震工事していないので、何かあったらちょっと大変だなということでグリーンツーリズムはもう受け入れられませんということにしていたんですけれども、その辺やっぱり能登地震もありましたし、危機管理ということで、そこをきちんとしたほうがいいんじゃないかなと。

○委員長（味上庄一郎君） それは、受け入れる側の耐震補強工事については担当課が違ってくると思いますので。

○1番（尾出弘子君） そうですか。すみません。そういう意見です。ですから、もしそういうことがあれば、予算を少しでもそういうところにも今後やってもらえればいいのかと思いました。

○委員長（味上庄一郎君） 担当課のときに質問をお願いします。ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 148ページの非補助土地改良事業についてお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 農村整備係長。

○産業振興課副参事兼農村整備係長（中山芳治君） 農村整備係長です。

非補助土地改良補助金につきまして説明させていただきます。

旧中新田の時代のときに、鳴瀬川と平柳関係で農道整備で舗装工事を行いました。それを中新田のほうでは、起債とか使えない状況にございましたので、農林公庫から土地改良区を通じて、お金の資金源をやって支払いをしております。土地改良区に対して、借入れしていただいた分の、一応償還という形で今まで平成14年から続いております。あともう少しで、あと令和8年まで、その2地区につきましては終わるところでございます。

あと、そのほか国営かんがい排水事業で、前田住宅、浸水住宅の防止対策ということで、館前の放水路、田川のほうに抜けるための工事を行っておりまして、それにつきましてもその当時の資金源、ないということで国庫からお借りいたしまして、その償還に充てているのが3地区とございます。令和6年につきまして館前放水路の関係の償還は、次年度で終わる予定でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしといたします。

暫時休憩いたします。14時35分まで。

午後2時19分 休憩

午後2時35分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

各委員に申し上げます。質疑の際は、予算書のページ数をお願いいたします。

引き続き、農林関係について質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に商工関係について質疑ございませんか。5番早坂伊佐雄委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 予算書の177ページ、178ページ、179ページの3ページです。

まず、177ページの、陶芸の里温泉交流センターの修繕事業の内容について。それから、178ページのやくらいハイツの修繕事業について。それから、179ページの保養センター等施設の中に薬葉の施設分が入っていると思うんですけども、薬師の湯が、今年度数日間ですか、当日朝行ったらお湯が沸いていないという、温泉に行ってお湯が沸かないっていうのもしやれにならないんですけども、それで急遽休館にしたっていうのが何日間かあったと思うんですけども、そういうふうなことも含めての修繕なのかなと思うんですが、3か所についての修繕事

業の内容について伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興課長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長お答えします。

まず1点目、陶芸の里ゆーらんの修繕工事の内容でございます。大きなものにつきましては、ゆーらんの真空ヒーター、ボイラー、そちらのほうの交換工事ということで、そちらのほう約1,000万円ほど見込んでおります。また、電気関係のキュービクル、こちらも修繕が必要だということで、約550万円ほど見込んでいるところでございます。

続いて、やくらいハイツの修繕工事でございます。こちら大きいものにつきましては、男子トイレの換気の関係、そちらの工事ということで予算を計上してございます。

続きまして、保養センターの修繕でございます。こちら、ご指摘のとおり、ボイラー関係でございますけれども、保養センターのボイラーにつきましては、ゆーらんどよりも3倍から4倍ほど規模の大きいボイラーを使っております、こちらのほうが3,000万円ほどボイラーの交換工事にかかるということで試算してございます。

なお、先ほど議員ご指摘ありました、朝行きましたら突然休館になっていたという内容でございます。こちら燃料の関係で、お湯の加温のほうを、ボイラーと木質バイオマスのボイラーと2つでやってございます。このとき、ちょうどボイラーのほうもあまり調子がよくなく、かつ木質バイオマスのほうも、燃料をたくチップのほうがそのとき供給不足であったということで、お正月を控えた時期だったのかと思いますので、お正月前の突然の数日間の休館を余儀なくされたということで、お正月に向けて万全を期すために休館したというような事情でございました。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 5番早坂委員。

○5番（早坂伊佐雄君） 指定管理の中にある程度のものの、例えば修繕費というのは含まれているのかどうか伺います。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興課長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

指定管理料の算定の中にも、修繕予算というのが各施設ごとに備わっております。ただし、突発的な予防修繕ということで、壊れていない状況で修繕が必要だと、来年度修繕が必要だというものに町のほうで基本的には修繕予算をつけております。こうしたものが、当初予算で上げているような修繕のものでございます。

一方、このような正月に起きたようなボイラーの不具合ですとか、そういった突発的な修繕

につきましては、基本協定書の中で振興公社のほうが基本的には担うということにはなっておりますけれども、修繕の規模ですとかそういったところを勘案して町と公社のほうで協議をしまして、金額が大きいものについては、町のほうで修繕しているというような状況になっております。お願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 5 番早坂委員。

○5 番（早坂伊佐雄君） 金額が大きいものというのは、何かある程度の金額の基準があるのかどうか、そこを最後にお聞きします。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

基準につきましては、基本協定書、平成21年度に結んだものにつきましては記載がなかったので、今回、令和6年度からの基本協定書には50万円というものを基準にして、50万円以下のものは突発的な工事については公社予算で修繕を行うということで明記しております。よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。3 番柳川文俊委員。

○3 番（柳川文俊君） ページ数が131ページの中段の、健康増進施設費のウォーターパーク。それから176ページ中段の商工費、地場産業振興施設費、加工センターから、181ページ、中新田交流センターまで、これは加美町振興公社が運営する指定管理施設と委託料が計上されております。令和6年度の指定管理料がトータルで2億2,716万6,000円、この中で、宿泊施設利用に当たっての旅行代理店に支払い紹介手数料というのはどのぐらい予算化しているか。併せて令和5年度見込みの紹介手数料、幾らになっておるか説明願います。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

加美町振興公社が指定管理している施設の中で、宿泊施設、例えば林泉館、やくらいコテージ、あとはゆーらんどのコテージなどの宿泊施設につきましては、オンラインで販売しております。そのときの手数料についてでございますけれども、手数料につきましては、販売金額の20%を支払っております。令和5年度につきましては997万7,000円、令和6年度につきましては、宿泊施設合計で1,016万2,000円を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 3 番柳川委員。

○3 番（柳川文俊君） ちょっとびっくりしたんですが、令和4年度決算で、たびのレシピを通

して楽天、じゃらん、それから J T B への支払手数料440万円あったという説明です。これ、12月定例会でいただいたわけですがけれども、算定基礎は何を算定基礎にしているのか。それからもう一点、紹介手数料は歩合制なのか、あるいは歩合プラス、固定プラス歩合、この合算なのか、それをちょっと説明お願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

12月の定例会で、指定管理の指定に関する議案の際、ご質問でこの質問を受けまして、私のほうから440万円ということで、その440万円につきましては、議案の資料にある収支計画書の中の委託料に含まれていて、440万円というふうにお答えしたところでございましたが、先ほど申し上げたとおり、令和6年度につきましては1,016万2,000円ということでございましたので、大変申し訳ございませんがちょっとご訂正のほうお願いしたいと思います。

この手数料につきましては、各施設の収支計画の役務費の中に含まれております。それと委託料のほうにもたびのレシピに支払う委託料含まれておりまして、264万円ほど見ております。この委託料の264万円につきましては何かということになりますけども、オンライン販売するに当たっての業務ということで、宿泊施設ですので、その空室の管理であったり、あとそのサイト上への情報を掲載とか、そういったもののほか、たびのレシピのホームページで加美町の観光施設、宿泊施設に限らず全ての施設を P R、情報発信していただいているという内容になっております。

したがいまして、今言った委託料プラス、今度は宿泊施設が売れるたびに20%の手数を支払うという形になっております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 3番柳川委員。

○3番（柳川文俊君） そうしますと、この440万円プラス260万円プラスしたの700万円ぐらいってことですか。令和4年度の決算の紹介手数料が。その辺ちょっと確認です。

それから、この旅行業務取扱い料金、いわゆる手数料は、業界関係者の話聞くと通常は10%から15%が相場と言われているんですね。そういう中で振興公社は20%支払っているんです。支払っております。先ほどの説明ですと、令和5年度で997万円、令和6年度1,016万円、これ予算化しておりますけども。逆算しますと年間売上げ大体5,000万円の2割に相当する金額と私は解釈するんですが、この手数料、国土交通省令で取決めしている費用の20%以内の上限値を使っているんですね。同じく、業界関係者から話聞くと、あまりにも高い手数料ではないか

と聞いておりますが、主管課としてどのように受け止めているか、それをお聞きします。

それから、もう一つは、たびのレシピを通さないで、直接楽天とかじゃらん、あるいはJTB通せば紹介手数料は軽減できるのではないかと私は思っていますが、その辺もちょっと回答をお願いしたいと思います。

もう一点は、こういうような決算関係とか中間的な売上げ関係については、公社から定期的に売上げとか宿泊者数とか報告はあると思いますけれども、公社の最終決裁者というのはどなたがやってるか、その辺をちょっと確認したいと思います。

それからもう一点、今年の1月16日にたびのレシピが企画して、加美町の食材と日本酒を頼む日帰りツアー、これ1人当たり1万7,000円ですけれども、参加者数と、手数料が発生したのかどうか。この辺をお分かりでしたらお答え願います。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

まず確認ということで、まず令和5年度の委託料なんですけれども、令和4年度も264万円でございます。申し訳ございません。440万円っていうのは、一旦これなし、なしって言いますが、これはまた異なりますので、委託料については264万円、プラス、あとオンラインでの販売の分手数料として売上げ額の20%ということで、その金額が一番最初申し上げました令和5年度と、令和6年度の数字でございます。

手数料が20%、これが高いんじゃないかということでございますが、先ほど委員さんおっしゃるとおり、JTBなり楽天トラベル、じゃらんなどでもオンライン販売しております。それからたびのレシピでもオンラインで販売しております。このオンライン販売するに当たりまして、やはり空室の在庫管理、これを徹底しないと、例えばあしたの予約でもう既に満室になっているにもかかわらず、ほかのオンラインサイトで受付してしまうとトラブルが発生します。ということで、現在の振興公社の宿泊施設の管理上、その辺の在庫管理ができないということで、たびのレシピでそこら辺の空室の在庫管理というものを行っております。ですので、例えばじゃらんとか、JTB、楽天トラベルでのオンライン販売する場合は、たびのレシピを経由しての販売というふうになっております。

こういったところの手数料については、10%から15%というふうにも聞きますけれども、その手数料につきましては、たびのレシピに支払う20%の中から、そういったじゃらんとかJTBへ手数料支払ってもらってるということで、たびのレシピには残額が入るというふうになっております。ほかのオンラインサイトなどの手数料も調査しますと、実際、ベルトラとかKKd

a y というオンラインサイトはあるんですけども、そういったところでも実際20%取っているところあります。10%から15%の手数料を取っているサイトというのは、例えば、やくらい林泉館の宿泊施設の情報、写真であったり、あとはその料金、あと施設設備の内容、そういった情報を掲載しなくちゃいけないんですけども、そういった掲載については、自分でしなくちゃいけないというふうになっております。その辺を、そういったじゃらんとかJTBとかのオンラインサイトへの情報の掲載については、たびのレシピにその委託料を支払ってお願いしてという形になっておりますので、そういったことを考えると、20%適当かなというふうに考えております。

あと、最終決裁者でございますけども、社長ということになろうかと思います。

それから、1月16日のツアーでございますけれども、ツアーにつきましては20名の参加がありました。このツアーにつきましては、主催者はたびのレシピでございます。たびのレシピのツアーの中に、例えば農家での野菜の収穫体験とか、あとは振興公社の施設での食事をするとか、そういったものがあつたんですけども、収穫体験についてはその農家さんに体験料を支払う、食事については、振興公社のほうに払うということで、振興公社が、たびのレシピに手数料を支払うとか、そういったものを発生しておりません。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 2番です。

ページ数は、176から181、概要説明書では29ページのところなんですけど、7款商工費1項商工費5目商工施設費というところに当たります。この中に、細目1、細目2、細目3ということいろいろ書いているわけですが、この細目3のところの、陶芸の里温泉交流センター費は、前年度対比585万6,000円の増となっております。主な要因としては、工事請負費、同額の585万6,000円の増によるものだというふうにありますけど、こういったこの内容をちょっと教えていただければと。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長でございます。

この工事請負費増の原因でございます。昨年度はポンプの交換ですとか、あとは様々なゆーらんど施設内の修繕の予算がございました。令和6年度につきましては、先ほど若干答弁をさせていただいた部分ありますけれども、ゆーらんどのほうでボイラーの交換工事ですとか、あとはキュービクルの交換工事、あとはコテージ関係の外壁の修繕ですとか、そういったゆーら

んど関係の施設の修繕が増えたことによる修繕費の増でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） 確認できました。この交流センターの、歳入ってということになるんでしょうか、たまに行ってみると澄川のキャンプ場ありますよね。あそこが物すごい人がいらっしゃってるということで、私もこんなに温泉に来ながらキャンプしている人がいるんだなということに感心しています。今、若い人たち、どうもキャンプブームですからね。

それで、そのことでの収入というものはどれほど見込んでいるのか、確かあれば、キャンプするときはお金いただいていますよね。その辺の、昨年で結構ですから分かる範囲で、どのくらいの人数が来ていてどのくらいの料金が発生してきた、予測できるというところをちょっと教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長でございます。

ゆーらんど、今ご指摘ございましたキャンプ関係で非常に人気がある部分でございます。昨年度の、令和4年、令和5年度の実績でございます。まず、令和4年度につきましては、キャンプ、予約ベースですけれども、1,440件ほどございまして、すみません、キャンプだけに伴う売上げのほうデータのほう取っておりませんけれども、キャンプ場もオートサイトと言われるいわゆる車持込みがいい場所と、あとはフリーサイトということで、この場所であればどこでもいいよというところのキャンプの場所がございます。それぞれ金額も異なっておりますけれども、オートサイトのほうは3,000円から、3,000円強の金額、あとフリーサイトのほうは1,000円強の金額だったと認識しております。そういった金額間で1,440件ほど来ているというところでございます。

今年度につきましては、2月末時点での件数ということで、現在で1,141件ほど予約が入っております。公社のほうも、なかなか件数的には非常に多いと認識しておりますし、あとは令和3年度、コロナ禍のときはもう少し多かったと認識しております。いずれにしても、コロナ禍のときに、特にゆーらんどのキャンプ場脚光を浴びて人が来ているというところでございます。なかなかキャンプの利用収入だけではそんなに大きいものではないとも認識しておりますので、キャンプ利用だけではなくて、温泉に入っていたり、またはキャンプを利用した方に様々な付加価値、サービスをつけることによってゆーらんど全体の歳入が増えるように、ゆーらんどとも様々な面で連携しているところでございます。

よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） こういった温泉施設のすぐ近くに、こういった野外のキャンプ場があるなんていうのは、そうそうあるものではありません。これだけ若い人たちが来て、仲よくみんなでキャンプしてるのはいいことだな、お風呂にもきつと入ってもらっているんだろうなというふうに思っています。ただ、もう少しこれから設備ですかね、あの周辺の。例えば、雨が降るとあそこの道路、澄川のキャンプ場まで行くところ、相当ぬかるんでしまうところもあるようです。あとはトイレは作っていただきましたから、そういったところの完備ですよ。これからどんどん集客をするためには、やっぱりそういった完備もしてあげなくちゃいけないだろう、もしかしたら熊対策もしなくちゃいけないだろうというところまでね。頭が痛いところなんだろうが、何かそういったところでお考えっていうのはあるんでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

先ほどのご質問の件でございます。まずキャンプ場につきましては、かねてよりインターネットの口コミなどで、キャンプ場の屋外トイレが和式で大変だと、衛生的にいかがなものかという口コミをいただいております。そうしたことを受けまして、来年度、令和6年度の工事で、屋外のトイレ2か所の和式便器の洋式化の修繕工事を見込んでいるところでございます。

よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） 商工費の観光費、171ページから175ページに関わって、ここにありますが観光PRキャラクターグッズ制作支援事業補助金が計上されています。その内容、それから、国際ビジネス推進事業の旅費等の金額も計上されておりますが、これについての今の時点でのどんな推進事業を目指してどういった行動をしたのかお聞かせください。とりあえず。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

観光PRキャラクターグッズ制作支援事業の関係でございます。こちらにつきましては、かねてより、ぼのぼののですとか、かみーごのオリジナルグッズが、来町される方々から売っていませんかということで求められている現状がございます。かみーごにつきましては、町内の様々な事業所様を通じて、自発的にでございますが、グッズを作成販売いただいている部分がございます。一方、かみーごグッズにつきましても、もう少しいろいろな多品種のものが必要

だろうと、また、ぼのぼの関係ですけれども、ぼのぼの自体は商標も絡むわけでございますけれども、一般に様々なグッズ流通してございますが、加美町ならではのグッズがないという課題がございました。

来年度、この支援事業を通じまして、町内事業者の方々を中心にキャラクターグッズ、ぼのぼのとかかみーごの使った、活用したグッズを作っていただきたいという思いで支援させていただきたいということで、こうした事業補助金のほう予算計上したものでございます。

よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 国際ビジネス。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） すみません、国際ビジネスの予算の関係の旅費でございます。こちらにつきましては、展示会が台湾のほうで今年度も12月にありましたけれども、そちらの旅費と、あとは今後台湾ですとか様々な国に行く想定して、その航空券ですとかの旅費の予算ということで予算計上しているものでございます。

よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 最初のキャラクターグッズ等々の政策について、どこに働きかけるのかということが、今の時点で想定されていらっしゃるからお聞かせください。

それから、国際ビジネス、期待されるわけなんです、担当するのは産業振興課の中の誰か2人とか3人とかってということになるんでしょうか。それをちょっと確認したいと思います。

それから、同じ、ここの項目にあります、シー・トゥ・サミット事業補助金が減になったり補助金の見直しによりますっていうふうな記述がありますが、この理由についてお聞かせください。

同様に、次の176ページのところに、商工施設費の中に、一番下の3行目にありますボルダリング施設は50万円の減、この理由についてもお聞かせください。

○委員長（味上庄一郎君） PRキャラクターについては商工関係で、あと担当課の人事については総務課長に答弁していただきます。

初めに、観光振興係長。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

まず1点目と3点目でしょうか、PRキャラクターの関係とボルダリングの関係、お答えさせていただきます。

PRキャラクターの関係でございますけども、こちらについては、ぼのぼのを活用するということで商標が絡んでくるということもありまして、今年度担当課のほうで、一度どのような難しい部分があるのかというところをテストするために、今の商標元の事業所様のほうといういろいろやりとりしながらグッズを1つ、まずサンプルで作成して、その感覚を元に、さらに円滑にこのPR補助金の事業が進むように事業を落とし込んでいきたいと思っております。まだどこに働きかけるかというところまではいっておりませんが、想定しておりますのは町内の様々な、もう既にかみーごですとかそういったものをグッズ販売しているところも含む商工関係の事業者、商工会なども連携させていただきながら、こういった事業ありますよということでお知らせしていきたいと思えます。

また、ボルダリングの指定管理料50万円の減額の部分につきましては、こちら令和3年度に結びました基本協定書に基づきまして、令和6年度につきましては700万円以内ということで指定管理料を明記させていただいておりますので、今年度、令和5年度については750万円以内、令和6年度については700万円以内ということで、基本協定に基づいて50万円の減額となりましたということでございます。

よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（相澤栄悦君） 総務課長です。

国際ビジネス推進事業の担当につきましてご答えいたします。令和6年度新たに商工観光課を設置いたしまして、その中に担当する係を置く予定でございます。人員配置、何人で担当するかというのは今現在検討中でございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

シー・トゥ・サミット補助金の減額でございますけども、シー・トゥ・サミットにつきましては今年度320万円の予算をとって実施したところでございました。シー・トゥ・サミット、全国から、本当に北海道から愛知のほうまで全国的に参加いただいたところで、そうした方々に加美町というものを楽しんでいただけたのかなとは思っております。

しかしながら、320万円町として支出しました、そこでの費用対効果というものを考慮しますと、なかなかこの継続は難しいのかなというふうに判断したところでございます。しかしながら、加美町自然豊かで、この大崎耕土、世界農業遺産の奥座敷として、その奥座敷を人力でカヌーをこいだり、自転車に乗ったり、登山したり、そういった楽しみを、年に1日で終わら

せるのではなくて、毎日がそうした体験をできるような、そういったものを今後探っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） シー・トゥ・サミットについては、今年は開催できない、開催しないということなんですね。174ページ、決算書のところの負担金、予算書の174ページの負担金補助及び交付金の中にも載っていませんので、今年はやらないんだなというふうに思ったんですが、将来的にもこれは再開するということはあるのでしょうか。その2点だけ確認します。

○委員長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。担当課と思っていました。少しぼうっとしていて申し訳ございません。

先般2月20日に、大阪に加美町に企業立地している企業さんを回ってきた暁にモンベルにも伺いまして、辰野会長ともいろいろ話合いをさせていただきました。先ほど、担当課長、尾形課長からも説明がありましたとおり、ちょっとコスト・アンド・パフォーマンスの点で様々見直したい部分もあると。また、今後、先ほどこれも異口同音で説明ありましたが、結局加美町のカヌーであったり、ランであったりハイクといったようなこと、これはもっともシー・トゥ・サミットやってくださってることは間違いありませんけれども、繰り返しになりますけれども、もうちょっと見直しをかけさせていただいてっていったようなことを伝えさせていただきました。

その一方で、モンベルとのご縁というものを切ったわけではございませんで、モンベルタウンとして引き続きお願いもしてきましたので、また今後、しかるべきときに、しっかり辰野さんともいろいろと話をさせていただきながら、また今後どうなるかということを考えたいといったようなことを私は伝えてきたわけでございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 3回終わりました。質疑、質問になるんですか。答弁が必要なんでしょうか。皆さん規則を守っていただいておりますので。今回は皆さん3回でやめていただいております。

ほかに質疑ございませんか。12番一條 寛委員。

○12番（一條 寛君） 170ページの中小企業小規模事業者振興基本計画策定事業、この進め方について伺いたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工賑興係長（我孫子裕二君） 産業振興課課長補佐でございます。よろしくお願いいたします。

この基本計画の策定に向けて、来年度当初予算要求したわけでございますけれども、昨年の4月から基本条例のほう議員の皆さんの発議によって制定されて、それに基づきまして策定ということになります。本当であればもう少し早く動けばよかったんですけども、来年度から本格的にこの計画に向けて動きたいと思います。当然、策定に向けては、策定の委員さんと、委嘱等をしなければならないんですけども、今のところ、こちらにつきましてはこれから進めてまいりたいと思います。

直近ですと、前に産業経済常任委員会で利府町さんのほうに視察に行く予定であったんですけども、それがちょっと受入れ側のほうの利府町さんのほうでコロナ禍ということでそれができなかったわけですけども、直近で計画策定しているのが利府町さんということで、利府町さんの計画も中身見たんですけども、とてもよくできている計画でしたので、それをまねるというわけではないんですけども、その進め方を参考にしながら、早期に、来年度中にある程度計画の素案をつくって、令和7年度の初めのほうには計画の公表というところまで持っていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 策定委員の人選とかはどうなっているかお伺いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工賑興係長（我孫子裕二君） 課長補佐でございます。

策定委員、本来であればというか今のところ、町内の事業者さんの代表者を4名ないし5名、あと商工会さんのほうの代表者の方、あと担当課の課長、あと、町の中で各種団体いろいろあるんですけども、中小企業の振興基本計画ということで、町の中で積極的にまちづくりに参加しているような団体さんの代表者の方を含めて、策定委員さんのほうお願いしたいと思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 12番一條委員。

○12番（一條 寛君） 委員会はどのくらい開催して決めていく考えであるかお伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工賑興係長（我孫子裕二君） 課長補佐です。

計画策定まで、私の中でですけども、委員会を5回ないし6回皆さんにお集まりいただい

て、その中で計画を練って策定まで持っていきたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 隣の方の思いも受けて質問します。

174ページの負担金補助金の関係で、今年は713万7,000円で、去年は1,000万円ちょっとありました。今言ったシー・トゥ・サミットも含めて、宵一緒まつり、中新田冬祭り、やくらいふれあいカーニバル、まちの芸術祭、この辺が今年の項目から外れております。必要なものは残す、そうでないものはやっぱりカットする、それは本当に必要なことなんですが、この辺の選定の基準といたしますか、どのような考えで予算計上されたのか、1点。

もう一点は、181ページの、先ほどこれも隣の方がお話ししたボルダリングなんですが、予算は700万円はもちろん分かっております。ボルダリングの現状といたしますか、コロナ禍でもあったんですが、どのような状況になってるのか。その辺の報告もお願いできるとありがたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工賑興係長（我孫子裕二君） 課長補佐でございます。私のほうからはイベントの補助金の関係の関係でお答えいたします。

174ページのシー・トゥ・サミットが来年度計上してないということで320万円減ということで、そのほかに、今年度ですと宵一緒まつり事業も計上しておりましたけれども、来年度につきましては、商工会さんとか花楽さんの商工補助金についてちょっと見直しをさせていただきまして、宵一緒まつりにつきましては、169ページです、169ページのにぎわい創出事業補助金55万1,000円と計上されているところございますけれども、こちらのほうに、宵一緒まつり事業の予算のほうは入っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、やくらいふれあいカーニバルですけれども、174ページのイベント支援事業の一番下にスノーファンタジー@やくらいという事業名、今年度からこの事業名に変わりましたので、ふれあいカーニバルにつきましては、こちらの予算額を計上させていただいているところでございます。

あと、その上の商店街観光イベント支援事業補助金でございますけれども、こちらにつきましては、商工会さんで開催しておりますK a m i A r t s F e s t aの補助金と鍋まつり、中新田冬まつり事業の補助金を、商店街の観光イベント支援ということで1本にまとめさせていただいて計上しておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

ボルダリングについてのご質問についてお答えいたします。

まずボルダリングにつきましては、令和４年度、Ｒ３対比で入り込み数見ていきますと、4,400人ということで若干上昇したわけではございますけれども、令和５年度につきましては、12月末時点でまだ3,000人行っていないような状況でして、少し入り込み数については難しいような状況になっております。一方、やくらいWALLのボルダリング施設の管理者のほうとも定期的に面談させていただいておりますけれども、なかなかオリンピックもあり、様々な面で期待していた部分はあったようですけれども、そうした県の予選ですとかそういった大会っていうのが、今の運営体制ではなかなか難しいというお声も聞いております。また、そういった大会関係、利用者は増えるわけではございますけれども、その大会を運営する経費の部分で、なかなか大会をやればやるほど赤字にもつながってしまうというお話も聞いております。

そうしたところもありまして、来年度以降につきましては、その入り込み数もさることながら、一つ一つの、今いる施設管理のメンバーだけでも十分こなせて、かつ経費もかからないような特色あるボルダリングを活用したイベントをつくっていきたいということでお話を聞いております。観光の係のほうも、指定管理者と定期的に打合せさせていただいて、情報発信ですとか、あとは観光まちづくり協会、あと振興公社とも連携させていただいて、公社のほうでは、隣にあるブナ林のほうで、ボルダリングの方々にも向けたワンコインでのメニューなども開発しておりますので、そうしたことで、ボルダリングに加えて交流ターミナル施設全体で誘客とさせていただければと考えているところでございます。

よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） ９番木村哲夫委員。

○９番（木村哲夫君） ありがとうございます。そうすると最初の質問は、シー・トゥ・サミット以外は基本的には予算化されていると思ってよろしいですね。それと、ボルダリングについては、基本的に令和６年度で指定管理一旦終わるんだったのでしょうか、もう少し長いんだったのでしょうか。もう１年。その辺、今後のこともいろいろと支援も検討しながら、協議していただくということで令和６年度は頑張ってくださいということですね。分かりました。ありがとうございます。

○委員長（味上庄一郎君） 伊藤委員よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。16番伊藤淳委員。

○16番（伊藤 淳君） 16番です。

170ページです。中小企業振興融資事業についてお聞きをしたいと思います。商工会側から言っていた、マルケイとか経営安定資金とかそういう名称での中小企業向けの融資というふうな理解でいいのでしょうか。これ現行制度上、今融資の上限額、1件当たり幾らなのかということと、あと現行の金利と、その期間はどのような形になっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工振興係長（我孫子裕二君） 課長補佐でございます。

中小企業の振興融資事業でございますけれども、今現在、1件当たりの融資の上限額につきましては、加美町は1,500万円となっております。利率につきましては1.8%でございます。融資の返済の期間でございますけれども、運転資金ですと7年、84か月、設備投資ですと10年間で、運転資金と設備投資両方ということですので同じく10年間ということで、融資が受けられるような状況でございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） 去年というか、昨年の実績計上でもって5,800万円、今年も5,800万円ということで、実績はどうなっていますか。昨年の、要するに、1,500万円限度額で何件の融資枠が使われているかということなんですけれども。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工振興係長（我孫子裕二君） 課長補佐でございます。

令和5年度でよろしいでしょうか。令和5年度2月末現在でございますけれども、町内の金融機関、4金融機関、七十七銀行さんの中新田支店、小野田支店、仙台銀行の中新田支店と古川信用組合の中新田支店、この4つの金融機関のほうから融資が30件ございました。融資額でございますけれども、2月の末現在で1億7,796万7,000円と、昨年、令和4年度の実績と比べますと大体6,500万円ほど増えております。

以上でございます

○委員長（味上庄一郎君） 16番伊藤委員。

○16番（伊藤 淳君） というところから考えると、加美町の経済動向が、やっぱり借りる人が多いとかということになると上向きになっているなというようなことが数字から体感できると思うんですけれども、その際に枠、果たして5,800万円がいいのかどうかということもあるし、

今後の課題として、コロナも終わりましたんで、もうちょっと前向きに企業の発展のために手続というか手当をしていただければというふうに思うんです。

あと、負担金及び交付金の300万円、これはどういうあれなんですか。保証料の300万円と別ですよね。負担金補助及び交付金の300万円。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工賑興係長（我孫子裕二君） 課長補佐でございます。

こちらの300万円につきましては、企業さんが融資を受けたときに保証料発生します。その保証料の補給金といたしまして300万円ということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。2番は先ほど終わっています。商工関係で1回となっておりますので。皆さん1周した後に、2周目ということはまだ時間があればございます。

答弁漏れがあります。課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工賑興係長（我孫子裕二君） 課長補佐でございます。

すみません、答弁漏れがございましたので訂正します。

5,200万円の枠でございますけれども、こちらにつきましては町内の4つの金融機関で5,200万円の原資として4月1日にお預けする、それで3月末に戻してもらう。協調倍率というのがございまして、その金融機関に預け入れした金額、例えば金融機関さんに1,000万円預入れしていれば、1億円までその金融機関さんから融資が受けられる、それが限度額となるということでございまして、今年の2月末現在で、その5億2,000万円のうち保証債務残高、これが3億1,600万円ほどございます。なので、極端な話、約2億円ほどの融資の枠がまだ残っているということでございますので、よろしく願いいたします。

○16番（伊藤 淳君） 保証料で300万円計上されていたよね。その上の300万円というのはその説明なのかということなんですよ。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工賑興係長（我孫子裕二君） すみません、これにつきましては、ページの関係でダブっているだけだそうです。すみません、よろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 委員長が許可しないうちに発言はお控えください。

ほかに質疑ございませんか。1番尾出弘子委員。

○1番（尾出弘子君） いいんですか。すみません。ページ170の観光振興事業で、モンベルアウトドア振興事業なんですけれども、今年シー・トゥ・サミット、令和6年度なくなるという

ことで、令和7年度に関してはそれもずっとなくなるということでしょうか。

○委員長（味上庄一郎君） 先ほど同じ内容の質問がございました。伊藤由子委員の質問でありました。

○1番（尾出弘子君） いいでしょうか、意見。モンベルタウンについて、これから見直しするって言うことであるように感じたんですけども、町長お考えよりもモンベルに関する若い人たちの考えとかも、仙台とか東京に行ってる若者がモンベルタウンだということですのでいい胸を張ってステータスだというふうに思っている人たちも結構いるんです。ですから、こういうご縁を大事に、とにかくお金かかるからやめるんだということではなくてやっていただきたいと思います。やっぱり目に見えない効果というのは必ずあると思うのでよろしくお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 質問ですか。尾出委員、質問ですか。

○1番（尾出弘子君） はい。今後モンベルとかをどういうふうになさるのかなと。

○委員長（味上庄一郎君） その考え方をお伺いしますということではよろしいですか。（「はい」の声あり）町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。先ほども答えさせていただきましたけれども、ご縁切るというわけじゃありませんし、今回モンベルフレンドタウンの登録というのも引き続きさせていただいておりますし、先ほど伊藤委員に対する繰り返しもなりますけれども、先般大坂の本社を訪れたとき、辰野会長ともシー・トゥ・サミットに関しましてもまた将来どうなるかという、全くこれでご縁を切るということではなくいいお付き合いをお願いいたしますというお話をさせていただいてきたところでございます。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようですので、まだ時間がございます。2周目に入りたいと思います。15番米木正二委員。

○15番（米木正二君） 1周目です。

ページ数172ページの日本さくらの会の負担金、それから178ページ、ふれあいの森公園管理事業、これに関連します。ご案内のとおりふれあいの森公園、桜1,000本、平成12年か13年頃に植樹しました。あれから二十三、四年ぐらいたっていますけれども、大分大木となりまして、開花時期には非常に見事な桜が咲いて、観光の名所になるんじゃないかなというふうに思っていますけれども、その辺、現在の管理状態なんですけれども、どういった管理を心がけているのか、まずその辺お伺いします。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長です。

ご質問ありました内容でございますが、桜の木の部分でございます。パークゴルフ場だけではなくて葉葉のほうにもございますけれども、今年度、当初は葉葉地区の桜のてんぐ巣病の伐採業務を検討しておりましたけれども、中新田パークゴルフ場の付近の、ちょうど町道沿いの桜並木のてんぐ巣病の状況がかなりひどいという情報をいただきました。そうしたこともございまして、まず、今年度については、ちょっと業務内容を見直しまして、中新田パークゴルフ場付近の桜のてんぐ巣病の除伐業務をさせていただいたところでございます。

また、一昨年度にはなりますけれども、令和4年度のほうにも予算が若干余剰があった部分がございますので、中新田パークゴルフ場、桜の木が相当多くございます。そちらの、令和4年度については入り口の側の両サイドの桜の木のてんぐ巣病の伐採業務、てんぐ巣病だけではなくて、ちょっと枝打ちなどもさせていただきましたけれども、そういったところもしてございます。

令和6年度につきましても、一旦予算計上させていただいて、状況を見ながら、あと葉葉線、あと、町道大柳線、中新田パークゴルフ場付近ですけれども、そういったところ、常に桜の名所で本町の桜の名勝の大きな部分でございます。インバウンド関係も、紅葉ですとか桜ですとか、そういったものを目がけてくるという情報もございますので、そうしたところは担当課として、注意をして管理していきたいと思っております。

○委員長（味上庄一郎君） 15番米木委員。

○15番（米木正二君） やはりてんぐ巣病にかかっている桜の木が結構あるというのも承知してはいますけれども、やっぱりせっかくあれだけの立派な桜の木になっているわけですから、その辺の管理をお願いしたいというふうに思います。それから、桜の開花時期に、ふれあいの森公園パークゴルフ場、町民に開放してはどうかと思っているんですよ。というのは、あそこの桜の木、オーナーで、そのとき町民の方々が、例えば結婚記念とか、孫が生まれたとか、何かあったらプレート掲げて1,000円で一人一人オーナーになっているわけですよ。そのプレートは、今全くありません。ですから、やっぱりそのオーナーになった人たちは、自分がオーナーになった桜の木が今どうなっているのかというようなこともおそらく気にかけているというふうにも思いますし、せっかくあれだけの桜の非常にすばらしい場所があるわけですから、1日でもいいですから、パークゴルフしている人たちは自由には入れますけれども、それ以外の方は中に入っちゃ駄目だというような規制もあります。ですから、例えば1日だけでもいいから町民に大開放して、桜をぜひ見ていただきたいというふうに思いますがいかがですか。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

町民への開放について、指定管理しております加美町振興公社とその辺協議させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） ほかにございませんか。ちょっと待ってください。よろしいですか。では時間がありますので2週目に入りたいと思いますが、時間の制約がございます。一応4時までということになっておりますので、よろしくお願いいたします。

では、ほかに。2番佐々木弘毅委員。

○2番（佐々木弘毅君） 委員長、どうもお時間ありがとうございます。

先ほど伊藤 淳委員からお話があったことと重複する部分もあるのですが、私一般質問で以前に中小企業の振興ということでお話をしました。融資限度を他の町村ではもう2,000万円までいってるんですよということで、まだ加美町は1,500万円ということで、どうもコロナのゼロ金利融資を受けた人たちが、もう返済そろそろ始まってきて、まだ回復までしない中で返済が大変だという声も聞いております。これは上限2,000万円ということでやっていただけるかどうか、ちょっとその辺確認したいんですが。

○委員長（味上庄一郎君） 課長補佐。

○産業振興課参事兼課長補佐兼商工振興係長（我孫子裕二君） 課長補佐でございます。

佐々木委員の12月の一般質問の際に、私も課長の答弁等も聞いておりました。それで、加美町1,500万円限度額ということで、毎年、年度末に各金融機関さんと協議して、来年度の預託金等を決めて協定を結びながらやってございます。例えば限度額2,000万円とした場合、金融機関への預託金の預け入れ額も多少上下するのかなと思っておりますので、その辺は金融機関さんとお話をした上で、当然融資限度額が枠が広いほうが、中小企業の方にとっても使い勝手がいいと思いますので、その辺は、来年度、要綱等も金融機関さんとお話しながら変えて、ちょっと時期的にはあれなんですけれども、令和7年度には2,000万円で行っていききたいなと思っております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 2番佐々木委員。

○2番（佐々木弘毅君） ぜひ、中小企業、産業経済常任委員会のほうからも中小企業を支援していきましようというような条例まで制定していただいたわけですから、これはぜひ進めていただいて、どうもコロナがあったということは非常に大きなことなんです。世界的にもこれは小さな市町村においても経済が回らなくなっている、そういう中でゼロ金利融資しますよと

お金借りた人たちが中小企業も一般の商店街も返済に滞っているところもあります。税収の関係も入ってきますから、ほかの町村では保証協会に出す金利、保証協会に出す保証費だけではなくて、金利まで補助しますよというふうな市町村もあります。ですから、中小企業をお守りいただけるように、ぜひ再考していただければというふうに思います。回答は要りません。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに。8番伊藤由子委員。

○8番（伊藤由子君） それでは、先ほど言いそびれたところ質問します。

171ページから175ページに関して、アウトドアスポーツのシー・トゥ・サミットについてなんですが、先ほど、費用対効果が見られないから、開催はちょっと困難であるというか、補助金を見送ったというふうなお話がありましたが、費用対効果っていうのはとても難しい基準だと思います。それで、何を基準にして費用対効果というふうな結論に至ったのか、取りあえずはそれをお聞きしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 観光振興係長。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） 観光振興係長でございます。

まず、シー・トゥ・サミットの費用対効果というところでございます。こちらのシー・トゥ・サミットも含め様々な事業で、議員の皆様から費用対効果の部分でご指摘がかねてよりあった部分がございます。シー・トゥ・サミット事業でございますけれども、担当課といたしましても、令和4年度まで、令和5年度今年度も実施いたしまして、当然ながら費用対効果だけでは表すことができないよさがあるというのは、議員さんご指摘のとおりかと思っております。

今年度については、過去最高の192名のエントリー数がございまして、こちらは全国の全てのシー・トゥ・サミットの中でも上位に入るぐらいのエントリー数はあったかと思います。一方、イベント実施による経済効果といえますか、当然ながら1日もしくはシー・トゥ・サミット、2日間やっておりますので、その前後の経済効果とかそういったところ、取れる範囲で確認したところ、やはりいろいろ宿泊ですとか、あとそれ以外の物の購入ですとか、そういったものについて参加者からアンケートを取りました。192名中、すみません、実際、当日エントリーは179名でございましたけれども、そのうち半数以上の1,116名からアンケートを取りまして、その中で、宿泊関係がこのぐらい、何千円から1万円の間でどのぐらいいったですとか、あと消費については、1,000円から2,000円未満の間が何人いたですとか、そういったものを全て積み上げましても、大体200万円、250万円ぐらいの消費があったというところで、町のほうでは推計してございます。

これは最大の数字を拾ったものでございますけれども、当然ながら、試算としましては、補

助金額320万円を超えるようなイベントでの推定消費額がなされればというところもあったんですけども、なかなかそこまでは達していなかったのが現状かなといったところを、まず客観的に確認させていただいたところでございます。

あと、シー・トゥ・サミット自体は非常にPR効果も高い部分ではございますので、ただそれはモンベルフレンドタウンになっていれば、モンベルの広報紙などでも広くPRされるというところで、確かに議員さんご指摘のとおり、シー・トゥ・サミットを開催することによって、全国のフレンドショップなどで大会がPRされる部分は確かにございますし、全国からもいらっしゃるというところは事実でございますけども、一方、このシー・トゥ・サミットを1つのイベントコンテンツということで考えたときに、やはり1日だけ、1回だけのイベントというのは非常にもったいないという意見もいただいております。

そうしたことも踏まえまして、定期的に開催、もしくはシー・トゥ・サミットという冠がなくても、カヌーをやって、ロードバイクをやって、薬菜山のハイクをやってというような一つのコンテンツを、町として一過性のイベントではなくて、通年でできるような環境を整備したいというのが一つ思いがあります。そうしたこともありまして、例えば1回で300人を狙うのではなくて、年間通して、このシー・トゥ・サミットに……。

○委員長（味上庄一郎君） 係長、もう少しまとめてお願いします。

○産業振興課主幹兼観光振興係長（早坂大祐君） シー・トゥ・サミットに模したようなイベントを定期的にやればというところで、今回は計上しなかったというところでございます。

○委員長（味上庄一郎君） 8番伊藤委員。

○8番（伊藤由子君） 丁寧に答えていただきまして、ありがとうございます。

私は、尺度っていうのはいろいろあるかと思いますが、もちろん今おっしゃったように参加者数、あと家族もいらしてますよね。家族何人かで来ると、あと前の日のシンポジウムのときからもういらしているっていうこともありますし、参加者数、宿泊者数、あとは売上げは難しいと思いますが、とても詳しく調べていただいたと思っていますが、それから、カヌー場の人が、カヌーを借りる、この日ぐらいカヌーをたくさん借りる日はないんですよ。（「委員長」の声あり）

○委員長（味上庄一郎君） ただいま議事進行がございました。三浦又英委員の……、今ちょっと発言しておりますので、伊藤委員の発言が終わってから。

○8番（伊藤由子君） 大きい声出さないでください。そんなに。ですから、費用対効果の基準を詳しくやっていると思いますが、私はもう少し丁寧に見ていてもいいんじゃないかと思い

ます。

それから、それについて、あとはスポーツはスピードを競わない、順位を競わないという新しいスポーツの在り方が導入されてはじめて開催されて、その楽しさを十分味わった人たちもいると思いますので、そういったスポーツの予算もやっぱり費用対効果の中に入っているといいんじゃない、具体的なお金とか経済効果だけではない、そういった効果もあるかと思えます。初めて大勢の人と出会って見知らぬ人と出会って、リピーターの日ともたくさん来て楽しむことができるスポーツに出会ったという声も聞きますので、そういった側面も考えていただきたいと思えます。終わります。

○委員長（味上庄一郎君） 伊藤委員に申し上げます。中身が予算に計上されていない中身について、今後半は要望のようになっております。これについては、やはり一般質問なりでしていただくのが適切かと思えますが。答弁必要でしょうか。

○8番（伊藤由子君） 最後に、もう一言だけ。町長が、これでやめるわけではなくて、また再開することもあり得ますっておっしゃってますので、ぜひそういった方向でやっていただきますようお願いします。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 7番三浦又英委員。

○7番（三浦又英君） 8番の質問につきましては、今回は、要するに予算審議に特別委員会で、予算に計上された質問でございますので、それについてご配慮した質問いただくとありがたい。委員長よろしくをお願いします。

○委員長（味上庄一郎君） 今伊藤由子委員の質疑に対しまして私から注意した内容ということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ございませんか。3番柳川文俊委員。

○3番（柳川文俊君） 2巡目ということで、何点かお聞きしたいと思えます。

さっき産業振興課長のほうに、予算関係をお聞きしたんですけれども、それ以外に関連して、今加美町振興公社、大変社員が大量に退職しているという、そういった情報を聞いております。その原因は何なのか。これは、振興公社の経営の存続にも関わる極めて大事な部分なので、その部分の状況ですね。それから補充状況どうなっているか。

もう1点は、先ほども観光施設の修繕費の関係で出しましたが、例えば陶芸の里交流センター2,330万6,000円、保養センター3,811万円、合わせて6,200万円。これ起債充当しての令和6年度の修繕であります。こういった関係も含めまして、改修計画っていうの、観光施設の、

特に観光施設の改修計画はあるのかどうか。それ2点目。

もう1点は、補正で加美町振興公社の指定管理5年間決まったわけですがけれども、この振興公社の観光戦略っていうのがなかなか見えてこない。この3点ですね。説明をお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

公社を辞めている社員が多いと。その大きい原因であったり補充状況ということでございますけれども、ちょっと原因につきましては、なかなかちょっと私どものほうも把握ちょっとできていないところもございます。補充につきましては、常に求人なども出して募集はしております。公社といたしましても、令和6年度から3年間の中期経営計画というものを策定しております。その中では、持続可能な会社ということで、社内コミュニケーションの充実を図っていきましようとか、そういったものも経営計画の中に盛り込んでおりまして、人の部分での持続可能な会社に向けて取り組んでいくというような計画はございます。

あと、施設の修繕、改修計画でございますけれども、今年度で指定管理が、12月の定例会で指定管理の指定、お認めいただいたところでございますけれども、それに当たりまして、振興公社のほうから指定管理の申請書のほう提出していただいております。その中では、先ほども早坂係長が予防保全と事後保全という区分けをしているということで、その予防保全につきましては町が、事後保全については公社が、事後保全において金額が50万円を一つの基準にしておりますと先ほど申し上げたところでございますが、この指定管理の申請書を出す際に、その辺の予防保全と事後保全、お互い年度ごとに、施設ごとにこの部分をという計画は出してもらっております。今後町としましても、それを参考に公社のほうと協議しながら、修繕計画、修繕のほうに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

振興公社としての今後5年間の取組と方針といたしましては、先ほども申し上げました、振興公社として中期経営計画つくっております。その中における戦略としまして、大まかに6つの項目ほど挙げておりまして、観光資源の活用であったり、地域産業の好循環促進、インバウンド向けの商品開発、あとは情報発信プロモーション、食と地産地消、人材育成、組織連携、そういったものを柱にして今後5年間取り組んでいくということで、振興公社としましても中期経営計画に基づいて運営していくということでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 柳川委員に申し上げます。4時で時間を区切ろうと思ったんですが、3回までということにしていますので、あと2回だけ。柳川委員。

○3番（柳川文俊君） 了解しました。本来は、直接ここに社長を、責任者おいでになって直接聞けばいいんでしょうけど、なかなか課長とすれば大変苦しい、私は答弁かなというふうに受け止めるんですけれども。社員は、社員というよりも振興公社の観光事業というのは、接客業なんです。サービス業なんです。そうしますと、やっぱり職員というのは、私、貴重な……。

○委員長（味上庄一郎君） 簡潔にお願いします。

○3番（柳川文俊君） 貴重な財産なんで、それはやっぱり職員にとっても過重な負担していると思います。この辺は早急に改善していただきたいと思います。

それから、改修計画ですけれども、これあるって言っていますよね、課長。どの辺で区切りをつけるかという部分もあろうかと思っています。それから観光戦略の部分なんですけれども、薬菜施設群については年間80万人とか100万人とも言われる観光客が来てます。そうした場合に、そうした中で、今年なんかは雪不足で、やくらいハイツとかそれから土産センター、ほとんどお客さん、本当お客さん激減しているという話聞いております。そうした場合に、振興公社と、あるいはやくらいガーデンとか、そういった、ありますよね、事業所ね。そういった事業所と、前に12月の課長にお聞きしたときは、全然タッグなんか全然、全く我が道を走るといったような状態になると、タッグは組んでないということになりますと、相乗効果も何もないんです。ですから、その部分はきちんと振興公社に働きかけていただきまして、なるべくここにお金を落としていただくと。1人でも多く観光客を誘致していただくということをお願いしたいといえますか、町から働きかけていただきたいと。

もう1点ですけれども、観光戦略のことでお話なんですけれども、令和6年度、先ほど2億3,000万円ほどの指定管理料、振興公社ありますけれども、令和5年度当初予算ベースですと2億2,700万円なんです。たった200万円で、200万円しか増えていないんです。私、増えることを否定するわけじゃなくて、単なる増やさないための、単なる本当に見積りだけしている、本当に何ていうんですか、ここに観光戦略というのは全然イメージがわからない。ただ見積りして町に提出するだけかなというふうに私思っております。この計画書を提出されたとき町でヒアリングを行ったと思いますけれども、こういった内容話し合われたか、その点、最後確認しておきたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

公社と、あと、ほかの事業者との連携ということで、まずは、今度実現する企画といたしまして振興公社とやくらいガーデンで連携いたします。カミハナという企画でございまして、や

くらいガーデンの入館料、それから薬師の入館料をオンラインで購入すると1,300円で買えると。ガーデンの入館料が800円、薬師の湯の1日券が800円。これが2つで1,300円で買えるといった企画も、先日公社のほうでやくらいガーデンと協議して、そういった企画も始めることにいたしました。

それから、カミサケというものも企画しておりまして、これは、ゆーらんのほうの陶芸館で陶芸体験をし、今度は中新田のほうに来て酒蔵見学をするということで、そこで公社と酒蔵との連携といった、そういった企画もやって、今後相乗効果を狙っていくといったことも実施しているところでございます。

指定管理料の件についてでございますけれども、指定管理料につきましては、前年度対比、売上げで105%を2か年連続、その後3年間は前年度同額といった計画で今回指定管理のほう申請書を上げてきております。その辺については、公社のほうからこういった戦略で、こういった計画でそう見込んだのか、一応担当課としては、お話を聞きながら申請書のほうをちょっと見させていただいております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。以上で質疑を終わります。

これにて、産業振興課及び農業振興対策室並びに森林整備対策室の所管する予算については質疑を終わります。

担当課入替えのため、暫時休憩いたします。16時15分まで。

午後4時05分 休憩

午後4時15分 再開

○委員長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

委員各位に申し上げます。委員会でございますが、規則を守っていただきまして発言をお願いしたいと思います。また、質疑の内容につきましても、簡潔明瞭に質問していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、農業委員会事務局の予算審査を行います。審査に先立ち、農業委員会会長からご挨拶をいただきます。農業委員会会長。

○農業委員会会長（板垣文一君） 農業委員会会長の板垣でございます。

常日頃より、議会議員の皆様には各種農業行政に際しましてご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

農業委員会では、令和6年度、町が策定します地域計画、それに付随しまして目標地図の作成という、平成6年度の期限がありまして、これに携わらなきゃいけないという状況にございます。また、農業委員会、あるいは農業委員、あるいは農地利用最適化推進の委員の皆さんには、通常業務と併せまして策定、あるいは目標地図の素案作成という仕事についてもらうことになると思います。なかなか大変な業務になりますけれども、委員一丸となって取り組んでいく所存でございます。皆様には、令和6年度予算の審査ということでございますので、貴重なご意見、ご審議方賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 次に、所管する予算の内容について説明をお願いします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（庄司一彦君） 農業委員会でございます。4名で対応させていただきます。よろしく願いいたします。

それでは、令和6年度の概要に入ります。

まず、歳入でございます。

使用料、17ページになります。農業費手数料につきましては、耕作証明書等の発行手数料になります。3万円で前年度と同様で計上しております。

続きまして県支出金、農林水産業費県補助金になります。予算書、21ページから22ページになります。

農業費補助金は農業委員会交付金337万7,000円、機構集積支援事業補助金38万2,000円、農地利用最適化交付金105万2,000円、地域計画策定推進緊急対策事業補助金459万8,000円の合計940万9,000円で、前年度対比514万5,000円の増額であります。このうち、農地利用最適化交付金97万7,000円の増、地域計画策定緊急対策事業補助金419万3,000円の増額、これが主な増額の要因となっております。

続きまして諸収入雑入、28ページになります。

雑入につきましては、農業者年金業務委託手数料118万1,000円で、前年度対比10万1,000円の減となっております。ただ、農業者年金の受給者数や加入者数によって、これにつきましては毎年増減するものとなっております。

続きまして歳出に入ります。

農業委員会費、135ページから137ページになります。

農業委員会費の令和6年度総額は5,280万6,000円で、前年度対比721万6,000円の増となって

おります。この内容としましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員等の報酬50万3,000円の増及び研修費用に係る旅費62万3,000円の増。それから地域計画策定に伴う目標値の素案作成のための委託料459万8,000円の増、その他、必要予算を計上しているものでございます。

よろしくご審議お願い申し上げます。

○委員長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番木村哲夫委員。

○9番（木村哲夫君） 農業委員会の皆様には大変、お世話になっております。よろしくお願いいたします。

まず1点目は、予算書28ページの、農業者年金の関係なんですが、年々減少していることを常に聞いておりますけれども、その辺の状況はどのようになっているのか。何人ぐらい加入して、どのぐらいの年齢層で、どういう状況なのか、今後の見通しも含めて教えていただければと思います。

2点目は、予算書の136ページになります。先ほど説明にもありましたけれども、地域計画策定に伴う目標地図の素案のための委託料ということですが、農業委員会の関わり方、それと地図の作成に係る委託の方法とか、それと先ほども産業振興課でもお話ししましたけれども、これからの国土利用計画との関係、この加美町の農業をどのようにしていくのか、その辺の考えもぜひお聞きしたいと思います。

それと、農地、農転なんかの申請、令和6年度はどのようになるような見込みで計画されているのか。その辺ありましたら、その3点お願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 主幹兼農政係長。

○農業委員会事務局主幹兼農政係長（南美智子君） 主幹兼農政係長お答えいたします。

農業者年金の業務手数料についてだったんですが、こちらについてはやはり委員のおっしゃったとおり、だんだん農業者自体が減っておりますので、加入している人数及び受給している人数も関わってくるんですが、毎年、受給者の方大体40人から50人の方亡くなります。加入する方っていうのが大体ゼロから5人ぐらいの間で推移していますので、毎年、30人から40人ぐらいどうしても人数的には、そちらの算定に関わる人数の方々が減ってしまうというような状況になっております。

加入推進については、農業委員の皆様に参加推進活動ということで大変頑張ってもらっていて、今年も4人、目標というのがあるんですが、目標2人に対して4人の加入が今現在はされております。内訳としては、20代の方が2名、40代の方1名、50代の方が1名というよう

な内容にはなっております。

どうしても令和4年の10月からなんですけれども、厚生年金に加入するという人たちの要件が拡大しているんですね。基本的には、農業者年金に加入できる方というのが国民年金に加入している方というふうな、そういった縛りがありますので、厚生年金に加入されてしまうと農業者年金のほうには誘導できないというふうになってしまいますので、農業者自体も減っている、農業者年金に加入できる、そういう資格をお持ちの方も減っているというのが現状としてございますので、皆さんちょっと頑張って加入推進はしているんですが、頑張っている農業者の方になると、今度、法人を設立してしまうというようなところもあります。今度法人を設立してしまうと、その方々も厚生年金に加入してしまいというふうな現象が起こっておりますので、皆さん頑張って加入推進はしているんですが、なかなか難しい現状にはございます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） よろしいですか。次長。

○農業委員会事務局次長（鎌田裕充君） 農業委員会事務局次長でございます。私のほうからは、目標地図についてご説明をさせていただきます。

まず目標地図についてですけれども、産業振興課のほうで進めております地域計画に基づく、目標地図の作成ということになります。およそ10年後の地域の農業の姿を表した図面になりますけれども、今の現在の現況地図を把握しまして、担い手、将来の農地の在り方を担い手のほうにどのように集積していくか、その地域の農業をどのように進めていくかというものを、現在町内8地区に分けまして会議等々を進めているところでございます。

農業委員の関わり方といたしましては、農業委員が各地区に張りつきまして、コーディネーター役として内容等を進めているというところでございます。その目標地図の作成につきましては、一筆一筆担い手のほうへ張りつけるといった作業になりますので、そういった作業、なかなか職員のみでは時間が足りないということでございますので、業者のほうに委託をしたいというふうに考えております。また事業につきましては、全額国庫補助事業を活用いたしまして、業務のほうを発注したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（庄司一彦君） 事務局長でございます。

国土利用計画との整合というところでございます。農地に関しましては、農業委員会でいろいろ農地台帳ということで管理してる部分、それから、やはり産業振興課管轄で農業振興地域

整備計画書っていうものが、その大枠の数字に、面積になってこようかと思います。国土利用計画の中でも、おそらく、土地の各項目ごとのいろいろな今後の見通しですとか、利用の仕方というのが当然示されていくわけですので、当然、その農業振興地域地域整備計画とのすり合わせということで次年度以降進めていくものと思われま。

あと、当然、12月から産業振興課のほうと一緒にアンケート調査というものもしていますので、その辺の結果集計等々も出てきますので、その辺の調査結果を見ながら国土利用計画というものに、いずれ企画財政課主体でいろいろな打合せ等なり、いろいろなメンバーで検討していくと思いますので、その中で進めていくということになります。

あと、どのような方向で今後進んでいくのかということになりますと、やはり、農地利用の最適化というところで、担い手への集積、遊休農地の解消、それから新規参入の促進というところで、大枠の農業委員会としての業務が出てくるわけなんです、やはり地域計画にもありますとおり、一番はやっぱり新規参入者の開拓というものが、今後どうやっていくか、当然主たる農業者、年齢的なこともございますので、これどんどん減っていきますので、そういったことの対応、しっかりと検討しながら今後、それらを中心に進めていくのかなというふうに感じております。

農地転用につきましては、担当係長から説明させていただきます。

○委員長（味上庄一郎君） 農地係長。

○農業委員会事務局主幹兼農地係長（畠山明大君） 農地係長お答えいたします。

農地転用につきましてですが、二十数件から三十数件ほど、毎年結構幅があって、あまりちゃんとした明確なビジョンというか、傾向はちょっとはっきりは見られない趣旨のものになっております。ですが、近年、中新田地区の町の中、あちらが結構土側溝だったり、一反歩区画だったりでなかなか耕作しにくい、あとは、農地法は農地の転用を制限するものが一応農地法にはなっているんですけども、農地法の5条転用、4条転用にはなっているんですが、中新田のまちなかに関しては第3種農地というのがほとんどでございまして、第3種農地に関しては原則転用可能となっております。やっぱり耕作しにくい、あとは家を建てたいという方のニーズがマッチして、昨年、今年度は、若干転用面積が増えてきているような傾向がござい。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） 9番木村委員。

○9番（木村哲夫君） まず、農業者年金の実態、これ県の組織とか全国組織というのもあって、それでその辺、運用といいますか、なかなかやっぱ全国的にも大変なのか、あとは、年金の金

額というのは各自治体で違うのか、全国統一なのか、その辺をちょっと教えていただきたいのが1点と、あと今、農地転用のお話がありまして、特に中新田地区のほうでどんどん宅地化していったときに、やはり水路の関係といたしますか、もともとあった水路が、なかなか宅地開発等によって水が本来流れるべきところは流れなかったり、様々そういったお話も聞きます。その辺、農地と宅地の関係といたしますか、そういった水利の関係などは、どのように農業委員会として対応を考えているのか、もし考えありましたらお願いいたします。

○委員長（味上庄一郎君） 農政係長。

○農業委員会事務局主幹兼農政係長（南美智子君） 農政係長お答えいたします。

農業者年金については、農業者年金基金という独立行政法人のほうで運営しているものになります。そちらの援護組織として県の宮城県農業会議がありまして、その下に業務委託先として、農業委員会のほうが組織しております。

年金の保険料なんですけれども、こちらについては、ちょっと年齢によっても異なってくるんですが、基本的には2万円から6万7,000円の間で自分で自由に定めることができるというふうになっております。若年者の方、35歳以下の方だと1万円から加入できるようにというふうに、令和5年の4月から改正がなされております。それを利用して加入してくれたという方もやはりいらっしゃいますので、組織としては、入りやすいように改正なり対応しているんですが、やはり農業者年金については、国民年金を納めた上で、今1万6,900円ぐらいだと思うんですけれども、そちらを収めた上でさらに納めるものになりますので、ちょっと掛けるのが難しいという方はやっぱりいらっしゃいますので、その中で、掛けてくれる方がいるということはちょっとありがたいことかなとは思っていますので、そちらについては、本人だけで何とかならないところもあるかと思っておりますので、声掛けして。全て控除の対象に、全額社会保険料控除になりますので、節税のメリットがすごく大きいんですね。なので、個人で頑張っている農業者さんになりますと、やっぱりメリットは、それなりにあるかと思っておりますので、知らなかったということが言われないうように推進活動してまいりたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 農地係長。

○農業委員会事務局主幹兼農地係長（畠山明大君） 農地係長、転用の件についてお答えいたします。

先ほども申しましたが、第3種農地となりますと原則転用可能となっております。周りの営農に対しての影響というところも見るところにはなっているんですが、明らかに土砂の流出があるような施工方法、そういった形であれば、そこはもう許可不当等できるんですが、水路の

管理までは、土地の宅地を購入された方とか持つてゐる方の管理責任まではとれないところになっております。ただ、建築確認などでは、お願いベースで、委員さんからは事業者のほうにお願いすることがございます。

以上です。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。1番尾出弘子委員。

○1番（尾出弘子君） 予算書の135ページなんですけれども、今年農業委員さんたちは大変な、今年、去年ぐらいから仕事が増えているということで、国の農地利用最適化交付金をそれに充てるといふことなんですけれども、大体1人年間どれぐらい増えることになるか教えてください。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（鎌田裕充君） 農業委員会事務局次長でございます。

令和6年度より農地利用最適化交付金のほう申請をいたしまして、農業委員、あとは農地利用最適化推進委員、計22名の方の活動の実績に応じまして、現在の報酬に上乘せをしていくといった内容でございます。加美町の令和5年度の国からの内示ベースでございますけれども、33万3,000円といった金額が提示をされております。これは活動日数に応じた実績ということでの金額でございますけれども、今後農業委員、あとは最適化利用推進員の活動がより活発になれば、33万3,000円ではなく50万円になるとか、そういった金額になります。その報酬を委員の人数案分しまして、活動に応じた案分の仕方ということになります。33万3,000円を単純に今年の場合に置き換えまして22名で割ると、約1万5,000円といったところになります。

以上でございます。

○委員長（味上庄一郎君） 1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） 年間に1万5,000円ということですか。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会事務局次長。

○農業委員会事務局次長（鎌田裕充君） 農業委員会事務局次長でございます。

はい。議員お見込みのとおりでございます。

○委員長（味上庄一郎君） 1番尾出委員。

○1番（尾出弘子君） これすごく少ないと思うんですけれども、国のあれでどうしようもないんでしょうけれども、その辺をやっぱ来年度、来年度というか町のほうでも何とかフォローして。年間1万5,000円ですもんね。月に1万5,000円なら分かりますけれども、ちょっと少ないように思いますので、もし町でフォローできる部分があればお願いしたいと思います。

○委員長（味上庄一郎君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（庄司一彦君） 農業委員会事務局長でございます。

大変ご心配の質疑ありがとうございます。町のフォローといいますと、今、報酬の規定にあります農業委員会会長なり委員さんの報酬の件というふうに今思いました。やはり、ちょっと近隣の市町村より、やっぱり加美町、色麻町がちょっと少ないような状況でございます。例えば、ちょっと今、会長いるんですけれども、ちょっとあれなんですけれども、会長の1年間の報酬は、大崎市、涌谷町、美里約140万円に対して加美町は八十数万円。あと色麻町においては六十数万円、あと、それから委員の報酬につきましては、同じく大崎市、美里町は六十数万円、あと、色麻、加美町、美里は四十数万円というところで、やはり、どちらも加美町と色麻はちょっと少ないような状況になっております。

いろいろその辺も活動のいろいろな業務量も増えてきておりますので、その辺、会長とその辺相談しまして、あと、どうしてもほかの委員さんの報酬の部分も関わってくると思いますので、その辺総務課とちょっといろいろ相談しながら、その辺も、ちょっとどうなるかこの場では言えませんが、そういったことも念頭に置きながら今後進めていきたいと思っております。

ご質問、大変ありがとうございました。

○委員長（味上庄一郎君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて、農業委員会事務局の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後4時39分 延会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年3月13日

予算審査特別委員会委員長 味 上 庄一郎